

精神障害者と物件所有者との効果的な交流機会の創出に関する研究

事業報告書

—平成21年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)—

平成22年3月

－報告書作成にあたって－

昨年度において静岡県では平成20年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）により「アパート経営者等の精神障害者への物件賃借に関する意識調査」を実施した。地域移行時における居住の確保は地域移行支援事業における課題の1つであり、家主や宅建協会会員を対象とした調査を実施できたことは、意識調査から得られたデータだけでなく、精神に関する病気や精神に障害がある方に対する理解促進につながったものと思う。

今年度も昨年度に引き続き平成21年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）の採択を受け、「アパート経営者等の精神障害者への物件賃借に関する意識調査」で得られた結果をもとに、精神に障害がある人へのイメージ形成や物件の賃借を可能とする条件（社会的役割が果たせる）に関する「交流の機会」を設定し検証することとした。

今回の研究においても、社団法人静岡県宅地建物取引業協会沼津支部の協力を得て、家主や宅建協会会員及び精神障害当事者を対象とする交流会（意見交換会）を設定し効果を検証した。

この研究が今後、精神に障害がある方が地域で暮らすことを前提として、精神に障害がある方と家主や宅建協会会員、そして支援機関それぞれがパートナーとしてこの問題について着実に取り組みを続けていくこと、そしてその取り組みが地域住民も含めた地域づくりへと発展するきっかけになることができればと思う。

本研究の実施について、昨年度に引き続きワーキングメンバーとして参加して頂いた関係機関の皆様、社団法人静岡県宅地建物取引業協会沼津支部の御協力に感謝したい。

また研究における具体的な視点や交流会の実施方法そして考察への御助言を静岡大学人文学部教授南山浩二先生から頂いた。南山先生にはお忙しい中御指導下さったことに対し改めて感謝申し上げたい。

平成22年3月
障害者自立支援調査研究プロジェクト
「精神障害者と物件所有者との効果的な交流機会の創出に関する研究」
実施事務局

平成21年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)
アドバイザー及びワーキングメンバー名簿

アドバイザー

	氏 名	所 属
1	南山 浩二	静岡大学人文学部 教授

ワーキングメンバー

	氏 名	所 属
1	覚本 直人	沼津市役所 障害福祉課 係長
2	太田 秀夫	(福)共生会 きさらぎ 施設長
3	神尾 高明	(医)辰糸会 地域生活支援センターあゆみ橋 センター長
4	鈴木 伸二	(財)復康会 沼津中央病院 精神保健福祉士
5	森 育夫	(社)静岡県宅地建物取引業協会沼津支部 支部長
6	日野 黎子	(財)復康会 社会復帰事業部 部長
7	柴山 久義	静岡県東部健康福祉センター障害福祉課
8	牛島 聖美	(財)復康会 サポートセンター なかせ
9	鈴木 淳	静岡県厚生部障害者支援局精神保健福祉室

プロジェクト事務局

	氏 名	所 属
1	牛島 聖美	(財)復康会 サポートセンター なかせ
2	鈴木 淳	静岡県厚生部障害者支援局精神保健福祉室

協力

社団法人 静岡県宅地建物取引業協会沼津支部

* 所属機関及び役職等は平成22年3月現在

目 次

■ 第1章 研究の目的と概要	
□ 第1節 研究の目的	P 1
□ 第2節 研究の概要	P 2
■ 第2章 研究の実施方法	
□ 第1節 実施方法	P 6
■ 第3章 結果と分析	
□ 第1節 交流会（意見交換会）の実施結果	P 9
□ 第2節 交流会（意見交換会）の発言要旨と分析	P 1 2
■ 第4章 考察	P 3 8
■ 第5章 まとめ	P 4 4
■ 資料	
別紙1	
別紙2	

第1章 研究の目的と概要

第1節 研究の目的

精神科病院に入院している者のうち「病状は安定しており受入条件さえ整えば退院することができる者」を「退院可能精神障害者」とした上で、社会適応能力の再獲得や社会経験の提供などの支援を行い精神科病院からの退院及び地域生活への移行を促進するため平成20年度から「精神障害者地域移行支援特別対策事業」（旧精神障害者退院促進支援事業）が実施されている。

静岡県においても「静岡県精神障害者地域移行支援事業」（平成21年度より静岡県精神障害者退院促進支援事業から事業名称を変更）として、静岡県浜松市を圏域とするモデル事業を平成15年度から平成18年度まで実施したうえで、平成19年度より県下7圏域（うち6圏域で協議会設置）において事業を実施し、各圏域事業受託事業所（コーディネーター）及び保健所を中心として精神科病院や相談支援事業所などの関係機関とともに精神科病院に入院する「退院可能精神障害者」の退院及び地域移行を支援している。

この地域移行支援事業では、精神科病院に入院する事業利用者に対して支援を提供する中で、退院後の住居については事業利用者の意向や生活能力に対するアセスメントに基づき、病院スタッフや相談支援事業所スタッフなどが地域移行支援計画を作成するなかで具体化されていくが、援護寮やグループホームなどの中間施設が少なく、退院後の受け皿が事業を進めるうえでの課題となっている。

こうした援護寮やグループホームなどの受け皿作りが各市町の障害福祉計画に数値目標として設定されているものの進まない中、一方で、援護寮やグループホームなどではなく、事業利用者本人の意向や生活能力があると判断され、関係機関による支援の提供を受けながら民間アパートを借りて地域での生活を計画する場合においても入居先を確保することは容易ではなく、事業を通じていかに民間アパートの入居先を確保するかもまた課題となっている。

昨年度において、民間アパートの入居先の確保の課題に関して、静岡県沼津市にある物件所有者（以下「家主」という。）並びに仲介業者（以下「会員」という。）を対象として、精神障害者に対する意識や物件賃借及び仲介を可能とする条件についての意識調査（「アパート経営者等の精神障害者への物件賃借に関する意識調査」、以下「意識調査」という。）を社団法人静岡県宅地建物取引業協会沼津支部（以下「宅建協会」という。）の協力を得て行った。

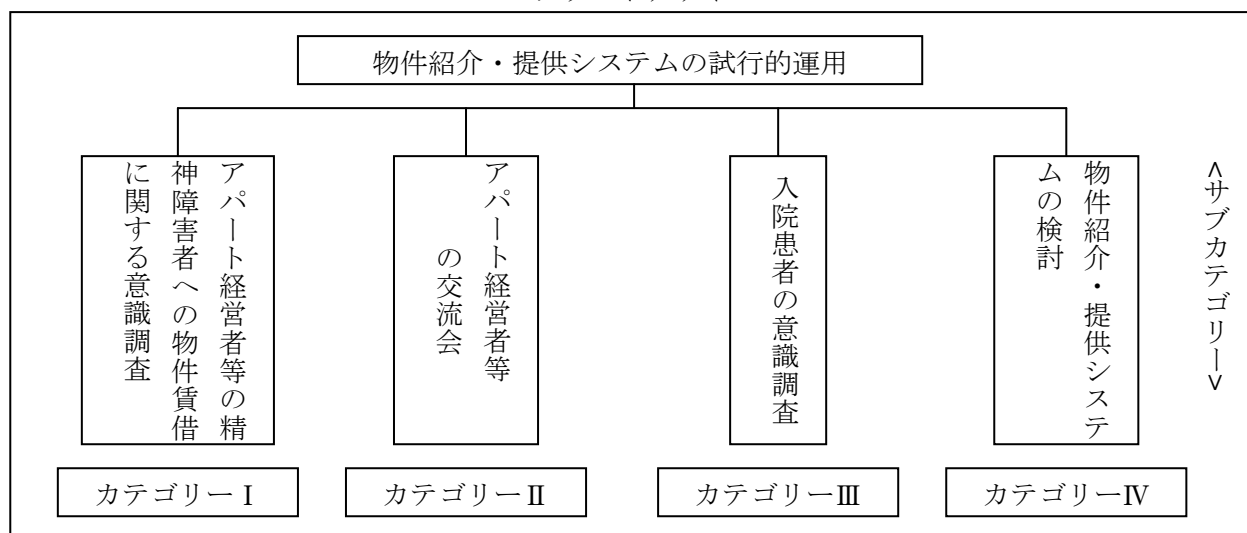
意識調査を実施した結果からは、①「うつ・そううつ病」「認知症」といったよく知られている病名についてはさらに適切な情報を提供することと同時に、

「統合失調症」や「神経症」といったよく知られていないものについては具体的な病気の内容などの示しながら病名の理解を浸透させていくなど焦点を絞った「精神の障害に関する浸透」の工夫を行うこと、②精神に障害がある人への接触経験の有無が、精神の病気や精神に障害がある人に対するイメージ形成へとつながり、それがさらに障害がある人が1人で生活することに対するイメージ形成へとつながっていくという1つのモデルをイメージすることができたことから、家主及び会員それぞれが、精神に障害のある人の生活イメージを持てるような「交流の機会の創出への取組み」が必要であること、そして、③調査において「物件賃借を可能とする条件」として家主・会員が最も重要とした「社会的役割が果たせること」について、精神障害者本人と家主・会員そして支援者がともに考える機会を設けることが必要であること、の3点を明らかにすることができた。

今回、上記にあげた「精神の障害に関する浸透の工夫」「生活イメージを持てるような交流の機会の創出への取組み」「物件賃借を可能とする条件（社会的役割が果たせること）を考える機会」の3点のうち、「生活イメージを持てるような交流の機会の創出への取組み」及び「物件賃借を可能とする条件（社会的役割が果たせること）を考える機会」の2点について、家主・会員における精神に障害のある人の生活に関する具体的なイメージ形成や、社会的役割に関する具体的なイメージ形成のための「効果的な交流の機会」について研究を行った。

なお、昨年度における意識調査を計画するにあたり、「物件紹介・提供システムの試行的運用」を最終的な目標として、「アパート経営者等の精神障害者への物件賃借に関する意識調査」「アパート経営者等の交流会」「入院患者の意識調査」「物件紹介・提供システムの検討」の4つをサブカテゴリーとするグランドデザインを描いた。今回の研究調査は、昨年度実施した意識調査をベースにししながら、これらサブカテゴリーのうち「アパート経営者等の交流会」を対象に内容について変更を加えつつも計画・実施したものである。

<グランドデザイン>

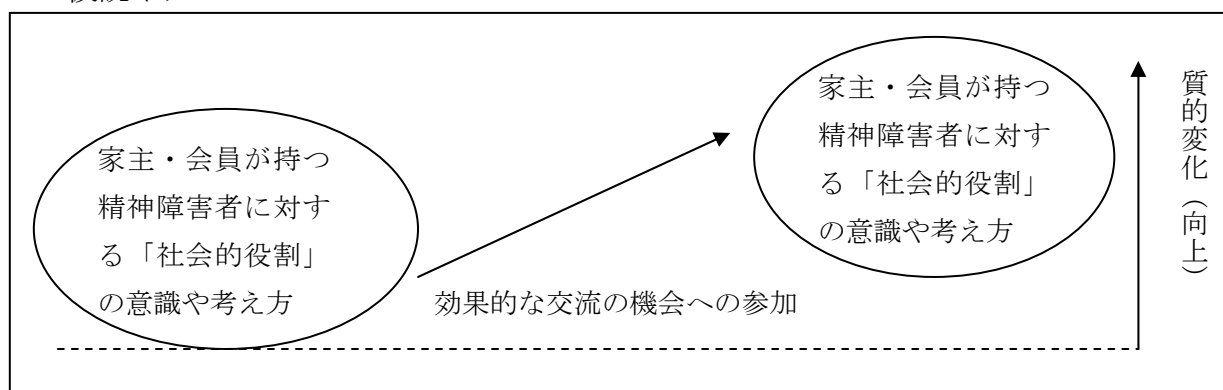


第2節 研究の概要

(1) 仮説

昨年度に実施した意識調査の結果から、精神に障害がある人との接触経験の有無が精神に障害がある人に対する具体的なイメージ形成に影響を与えることを把握できた。本研究はこれに基づき、「精神に障害がある人とのより良い交流の機会（＝接触経験）は精神に障害がある人へのより具体的なイメージ（＋）を形成することができる」との仮説を立て、具体的（肯定的）なイメージの形成や質的变化（向上）をもたらす「効果的な交流の機会」について実施・検証を行うことをメインテーマとして研究を計画した。

<仮説イメージ>



(2) 「効果的な交流の機会」の設定

交流会は、そこに参加してもらうことで、実際に家主・会員が精神に障害がある人との具体的な接触機会となる。そこで、接触機会として、昨年度の意識調査から重要視された「生活イメージ」や「社会的役割」を全体を通じた議題として掲げ、そのイメージをより具体化することを交流機会の目的とする「意見交換」を具体的な内容とした。

これは、グランドデザイン作成時でのサブカテゴリーにおける「交流会」のイメージでは、家主・会員のみを対象とした「懇談会」的なものを「交流会」としていたが、意識調査の結果により、接触機会の有無によるイメージ形成への影響を取り入れ、家主・会員だけを対象とするのではなく、精神障害当事者との「交流会」へと発展させたことによる。

また、本研究における「効果的な交流の機会」として、研究計画段階では、上記にあげた「生活イメージ」や「社会的役割」をテーマとし意見を交換する機会としての交流会を想定（相互が何の関係性もなく、顔を知らない状態でいきなり会場で出会い、テーマについて意見を交換する）していたが、い

きなり家主・会員と精神障害当事者が顔を合わせて「本音をぶつけ合う」のではなく、自分たちの考えを出すなかで相手の意見を聞き、自分の意見を修正していくような「過程」が必要とし、交流会の設定に変更を加えた。

(3) 「ナラティブ (アプローチ)」の視点の取り入れ

よって、より望ましい「交流機会」を設定するための実施方法として、いきなり両者が「本音」を話し合うのではなく、その前段階としてそれぞれのグループ (家主・会員グループ、精神障害当事者グループ) において「地域で暮らすこと」「アパートで暮らすこと」及び「社会的な役割とは」といったテーマについてそれぞれが話し合い、そこでの意見を「書面」にした形でグループ間相互に知らせるというクッションを置いたほうがいいのではないかと、そしてその「過程」によって、相手の考え方を知ることができ、自分の意見を修正できることへとつながるのではないかと考えた。

精神障害当事者や家主・会員が相手に対していろいろな思いを抱くのはある意味当然あり、しかもその思いも「現実」ではなく「空想」や「思い込み」によるものもある。交流機会は、上記のような「過程」を踏まえ、相手の意見を聞き、擬似的な交流も含める中で自分の思いを現実的なものに近づけ、修正し、捉えなおす機会とすることが望ましい。

そこで、利害関係者の直接対話による問題解決ではなく (多くの場合、その方法では意見が対立して問題解決にはつながらない)、お互いの意見を書面を介しながら、その意見に至った背景をも含めた「物語」として間接的に聞く (知る) ことで対立を避けながら、相手の意見を取り入れ、自分の意見を修正し捉えなおす (リフレーミングする)、お互いの意見を刷りあわせていくという「ナラティブ (アプローチ) の視点」をこの交流会の設定の要素として取り入れていくこととした。

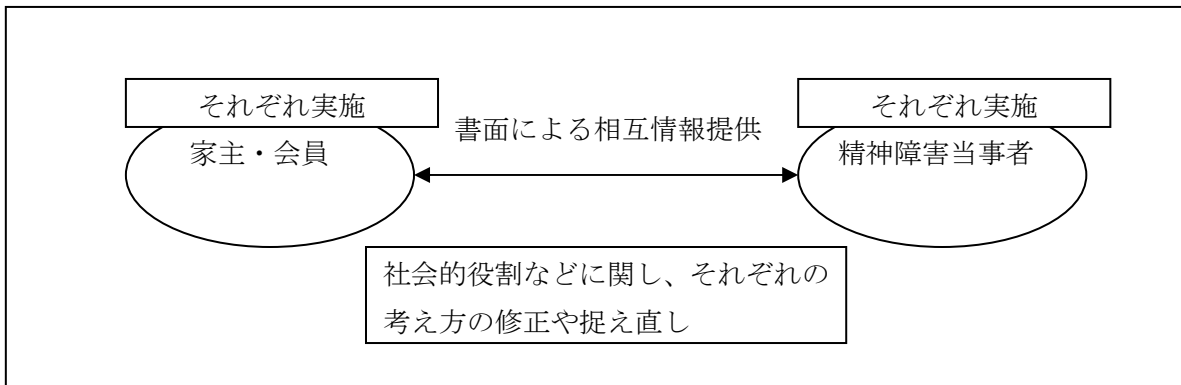
ナラティブ (アプローチ) は、家族療法におけるホワイト(M.White)やエプストン (D.Epston) らの理論と実践を基礎にし、近年において、心理臨床や臨床社会学の領域において積極的に導入され、個別支援や家族支援に援用されているものである。

ナラティブ (アプローチ) とは、言葉が現実を構成するという「社会構成主義」に立ち、人は「現実」を常に「意味づけ」しながら生きており、それは過去からの一連の流れの中での経験に対する解釈であり、それぞれ自分自身について自分自身の意味世界を「物語」として編み出していると考えられることを基礎としている。具体的には、問題が染み込んだストーリーをドミナントストーリーとし、そこへ問題の外在化、反省的質問といったアプローチを用いるなかでユニークな結果を見出すことにより、ドミナントストーリーを

新たな物語であるオルタナティブストーリーへと変容させていくものである。そこではこれまでの出来事や経験に新しい意味づけを行い、新たなストーリーを共同で構築していくことを目的としている。(参考文献:「物語としてのケア」野口裕二)

本研究ではこのように、家主・会員だけではなく精神障害当事者を含んだ交流会(意見交換)の場とすること、交流会(意見交換)は家主・会員と精神障害当事者が初見で介して交流会(意見交換)を行うのではなく、それぞれにそれぞれのグループで意見交換を行うこと、また、意見交換の結果を相手方のグループに「書面」で提供することなどを交流会の実施手順(プログラム)とすること、そのテーマとしては主として「地域で暮らすこと」「アパートで暮らすこと」「社会的な役割とは」とすること、そして交流会の要素として「ナラティブ(アプローチ)の視点」を取り入れることを踏まえ、仮説とする「効果的な交流機会」を設定・実施し検証を行うこととした。

<実施イメージ>



第2章 研究の実施方法

第1節 実施方法

(1) 実施概要

相手方との書面を通じたやり取りは、書面を介した「会話」というより、相手のグループが「何を考えているか」ということについてグループ相互で情報交換する、という趣旨であり、相手グループの意見を取り上げ、それについて議論をしたり、反論を目的としないことを前提とし、各グループでの交流会（意見交換会）実施の冒頭にファシリテーターから説明を行うこととした。

また、グループでの話し合いでは、話し合ったことを「書面」にすること、その「書面」を相手グループに渡すことについても条件として参加者に伝えた。（ただし発言内容は個人が特定されないよう無記名とする。）

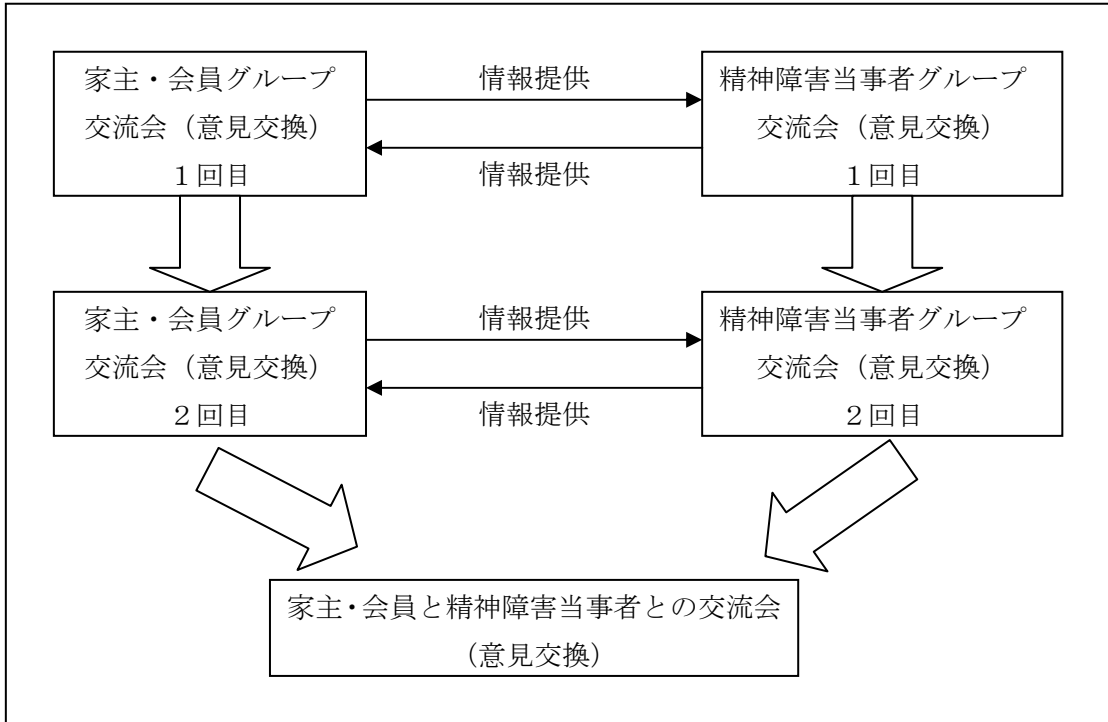
発言の制約（発言のルール：例えば「マイナスなことは言わない」）は、制約をしてしまうことで、そのマイナスイメージの背景にふたをしてしまうことになると考えたことから、発言内容によっては精神障害当事者及び家主・会員相互にとって厳しいものになる可能性もあるが、制約は設けないこととした。なお、この点についても条件として交流会（意見交換）冒頭にファシリテーターより説明を行うこととした。

(2) 実施手順（プログラム）

上記（1）の条件を踏まえ、交流会（意見交換）の実施手順（プログラム）を下記のとおり具体化した。

- 家主・会員グループ、精神障害当事者グループそれぞれで交流会（意見交換）を実施する。（1回目）
- 交流会（意見交換）で出た意見を書面にし、相手方のグループへ情報提供を行う。
- 家主・会員グループ、精神障害当事者グループそれぞれで交流会（意見交換）を実施する。（2回目）
- 交流会（意見交換）で出た意見を書面にし、相手方のグループへ情報提供を行う。
- 家主・会員グループと精神障害当事者グループ合同で交流会（意見交換）を実施する。

<実施手順（プログラム）イメージ図>

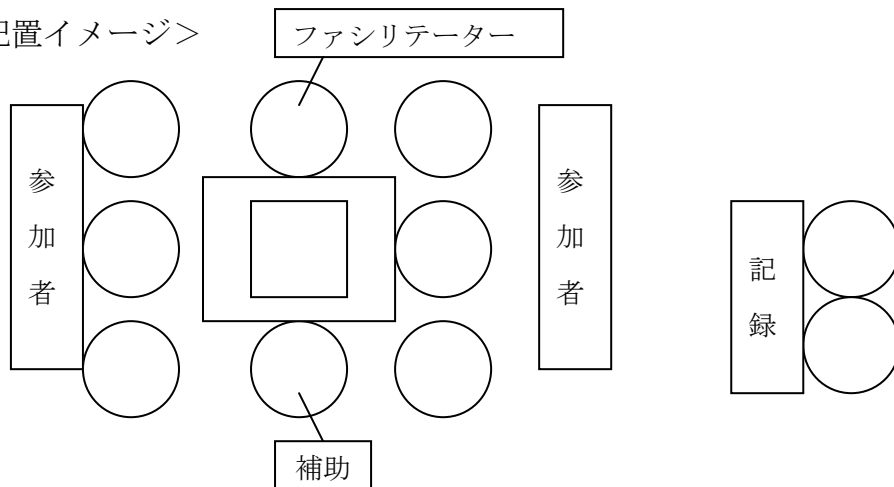


(3) 実施体制（人員）及び実施時間

交流会（意見交換）実施体制として下記のとおりスタッフとした。なおスタッフは全交流会（グループごとの交流会延4回及び合同交流会（意見交換）1回の計5回すべて同じスタッフが参加し90分程度で行うこととした。

- ファシリテーター 1名
- ファシリテーター補助 1名
- 記録 2名

<会場配置イメージ>



(4) 家主・会員の募集

「精神障害者が地域で生活をするに関心がある」「精神障害者との交流機会に参加したい」「所有する物件を貸したいと思っているがいまひとつ踏み込めない」など考えや思いを抱いている家主・会員を対象とした。

募集については、宅建協会を通じて募集ちらしを配布するとともに、宅建協会が開催する研修会でちらしを配布し参加を呼びかけ、募集を行うこととした。

なお、募集人数は5～10名程度を想定した。

(5) 精神障害当事者の募集

原則として地域でアパートに暮らしている方とし、それに加えて、自宅や中間施設（援護寮やグループホーム、ケアホームなど）を利用している方でアパートでの生活に関心のある方を対象として市内の相談支援事業所や精神科病院（デイケア参加者）などへ対象者の募集を行った。

なお、参加人数は5～10名程度を想定した。

(6) ファシリテーターの役割

参加者から出された意見をまとめて一本化するとか、どちらが正しいとかいった結論を出すことが役割ではなく、出された意見がより具体的になるようサポートすることを主な役割とした。また、精神保健福祉制度について参加者より質問があった場合にはそれに対応するため進行補助を置くこととした。

(7) 効果測定

尺度による実施前と実施後の効果測定は行わず、発言内容についての「意見の修正」「刷り合わせ」「捉え直し」「イメージの具体化」といった「質的な変化」について読み取っていくこととした。「質的な変化」については、研究調査の目的から、主として家主・会員における変化を読み取り、精神障害当事者における変化は、その関係性の中で補足的に読み取っていくこととした。

(8) その他

交流会（意見交換）における発言内容は匿名性を保つとともに、研究以外で使用しないことを説明したうえで発言内容の録音について参加者へ承諾を求めることとした。

会場は発言し易い雰囲気を作るために口の字型に机を配し、席順は自由とした。

第3章 結果と分析

第1節 交流会（意見交換会）の実施結果

（1）交流会（意見交換会）参加募集の結果

家主・会員の募集を実施事務局から宅建協会を通じて行った結果、家主3名、会員5名の参加があった。また、精神障害当事者は、実施事務局から市内の各精神科病院や相談支援事業所に対し募集を行った結果8名となった。

交流会（意見交換会）においては、原則全回への参加をお願いしたが、都合により全回への参加が出来ない家主・会員及び精神障害当事者もあった。

（2）家主・会員グループ交流会（意見交換）の実施結果

家主・会員グループにおける交流会（意見交換）を下記のとおり行った。

<第1回目>

日時：平成21年11月11日（水） 午後2時から3時30分まで

場所：ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

3階可動仕切り会議室

参加者：家主2名、会員4名、合計6名

なお、第2回目実施までの間に、精神障害当事者グループの第1回目の交流会（意見交換）が行われ、その発言要旨が家主・会員グループに情報提供（書面）されている。

<第2回目>

日時：平成21年11月27日（金） 午後2時から3時30分まで

場所：ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

2階中会議室

参加者：家主2名、会員4名、合計6名

(3) 精神障害当事者グループ交流会（意見交換）の実施結果

精神障害当事者グループにおける交流会（意見交換）を下記のとおり行った。

<第1回目>

日 時：平成21年11月9日（月） 午後2時から3時30分まで
場 所：沼津労政会館 2階第3会議室
参加者：精神障害当事者6名

なお、第2回目実施までの間に、家主・会員グループの第1回目の交流（意見交換）が行われ、その発言要旨が家主・会員グループに情報提供（書面）されている。

<第2回目>

日 時：平成21年11月20日（金） 午後2時から3時30分まで
場 所：ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）
2階中会議室
参加者：精神障害当事者8名

(4) 家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）の実施結果

上記のとおり、1回目のそれぞれのグループにおいて交流会（意見交換）を行い、発言要旨を相手グループに情報提供（書面）した。2回目実施後もそれぞれのグループの交流会（意見交換）を行った後、発言要旨を相手グループに情報提供（書面）をした。

加えて、それぞれのグループにおける2回の交流会（意見交換）及び相手グループからの書面による2回の情報提供を受けたのち、家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）を下記のとおり実施した。

家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）は、前半を意見交換、後半を懇親とする2部構成で行った。

2部構成とし後半を懇親とすることについては、家主・会員との交流（意見交換）という場面において、精神障害当事者に過度の負担を生じさせないこと、お互いが交流したことや参加したことについての感想をリラックスした雰囲気ですべてもらうことを目的として設定したものである。

<家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）>

日 時：平成21年12月4日（金） 午後2時から3時30分まで

場 所：ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

3階可動仕切り会議室

参加者：家主0名、会員3名、精神障害当事者8名 合計11名

第2節 交流会（意見交換会）の発言要旨と分析

（1）家主・会員グループ交流会（意見交換）の発言要旨

発言要旨は下記のとおりである。

発言要旨は発言の意図や内容を損なわない程度に作成したものであり、集約及び分類も記録作成時に事務局において整理したものである。

また発言要旨は、情報交換のため相手方のグループに「書面」として提供した。

○家主・会員グループ交流会（意見交換）第1回目 発言要旨

日 時：平成21年11月11日（水） 午後2時から3時半まで

参加者：家主2名・会員4名 合計6名

進行：神尾（地域生活支援センターあゆみ橋） 進行補助：鈴木伸（沼津中央病院）

記録他：鈴木（静岡県精神保健福祉室）、牛島（サポートセンターなかせ）

柴山（東部保健所）

<特記事項>

意見交換会の始めに、進行役より、11月9日に行われた当事者の方々の意見交換会でのメッセージが伝えられました。

「不動産と大家さんの皆さんには、本音で語って欲しい」

1 精神障害や病気に対するイメージ

- ・精神病患者と精神障害者は違うと思う。病は治療を要して不安定、障害は能力の一部が欠落しているだけで日常生活のある部分ができないだけという違い。
- ・能力の一部が欠落しているのであれば、その部分に少しのサポートがあれば生活できる人々だと思う。
- ・面倒を見てくれる人がいないと自分で自立できないのが障害者。
- ・一般的に？物件仲介者として「精神障害者」という言葉から、個々の状態とかではなく、全体として怖い等のマイナスイメージ伴った形で受け取ってしまう。本当は個々によっても違うし、個々でも状態が良かったり悪かったりということを伝えきれていないように思う。
- ・障害者というと、受取り手としてはどうしてもイメージが悪くなってしまう。
TVでの報道の影響もある。事件が起こるたびに、数年前から受診歴があるとか、精神鑑定を行うということを通じて、異常者というイメージがもたらされているように思う。

2 今までの体験から

- ・精神に病気がある人とは、病院に入っていた人々、良いときは良いが、悪くなった時は

やはり対応できない。そういうときは専門のサービス事業所に連絡して病院に連れて行ってもらうようにしている。

- ・状態が悪いときは、普段できていたあいさつがない、閉じこもる、異常な行動（遺尿）をとるようだ。いつもと違って日常生活の範囲を超えていると感じた。
良い時はあいさつもできるし健常者と変わらない（決断力、判断力は少し低いような気がする）。
- ・アパートを借りる人や大家さんが、隣にどんな人が住んでいるか、近所はどうかと細かく聞いてくるのが実際にある。
- ・近所から洗濯物が干しっぱなしになっているよ、電気がつきっぱなしだよ、とか連絡があっても、大家・不動産としては勝手に部屋に入ることができない。そういう時は近くの駐在に電話して、警察官が確認するという形で部屋を開けるようにしている。
- ・状態が悪い時にガス漏れがあった。

3 アパートを貸す際に心配なこと

- ・ガス漏れについては、機械が進歩して自動的に遮断されるので大丈夫なのだが、やはり心配
- ・病気の人は専門家がいないと、素人には対応できない。
- ・この障害には波があり、特に状態が悪い時の対応は近くに専門機関のサポートがないと難しい。
- ・障害がある方に対して、対応方法が全く分からず心配になってしまう。近隣の方の理解も含めて…。他人に迷惑を掛けるというのが一番困るが、守ってほしいことを守ってほしい、ということを伝えたいがどうすればいいか…。
- ・不動産、大家としては借家人の部屋を勝手に開けることができないので、様子から見て心配であっても、部屋の中でどうなっているのか分からない。
- ・不動産は物件仲介という営業上の理由から、大家の意見に従わざるを得ないという面もある。トラブルがあると大家から仲介を断られてしまうし、不動産が大丈夫と言ったからと言われてしまう。誰が責任をとるかという所在の問題が出てくる。
- ・不動産としては大家とか他の入居者に迷惑がかかるのではと思い門前払いしたくなる。

4 アパートを貸す際の希望や疑問

- ・病気があることについては、正々堂々と初めから言ってくれたほうが不動産としてはうれしい。（いずれにしても後から大家さんに言わねばならないし、聞かれるので）
不動産、大家ということではなく、近隣にも挨拶するなど地域でのつながりが大切なのではないか？
- ・具体的な状態を伝える（言い方が悪いかもしれないが、ふるいにかける）ことが大事なのでは？単純に考えて、他者へ危害を加えないこと（これは病気があるなしにかかわら

ずすべての人に同じだが)が一番守って欲しいことだし、それが大丈夫なら大家さんは安心できるのではないか？

- ・何故その人が親や家庭、兄弟から排除されているのかということを知りたい。本当なら一番親身になる血縁者がサポートできないというのはどういうことか？その理由を知りたい。
- ・アパートに住むというのは、1つの居住形態であり、その形態に「あてはまる」という方々を受け入れる、ということならアパート入居者として受け入れることができるのではないか？
- ・分類や程度のランクわけが必要だと思う。
- ・個々それぞれ違うのだから、病気というより、精神に病気がある人それぞれの病気の程度・状態、障害の程度を分かるように（分類するように）しないと進んでいないかと思う。そういうことを前提にしたシステムを作っていないか、と思う。その方がこちらとしても分かりやすい。
- ・一般論として「精神」ということを出されてしまうとマイナスイメージの方が強くなってしまふ。精神障害者ではなく、生活障害者として程度がわかれば精神障害と言わない方がいい。
- ・精神に障害があるなしではなく、周りの人とうまく生活ができればよいのではないかと思う。
- ・病気ではなくとも、周りとうまく接することができない人は沢山いると思えば、障害があるなしではなく、ちゃんと生活ができる（ようにサポートすれば）ことが大切なのだと思うし、状態が悪くなった時にサポートできる人、機関があることが大切なのだと思う。
- ・高齢者や認知症者だって同じことだと思う。ある程度の「基準」（障害の程度が分かるもの）を決めてもらわないと不動産としては大家さんにはなかなか伝えづらい。不動産→大家というシステム上、厳しく見てしまうのは仕方ない。
- ・最初から所得や保証人など（誰が払ってくれてもいいが）家賃の担保がしっかり取れるというのも大事。
- ・精神に病気がある人全部を受け入れるというのは難しい。その一部でも受け入れることができればと思う。
- ・結局は、契約書に書いてあることを当たり前のように読めて、理解して、ちゃんと守れること、それがすべて。
- ・そもそもアパートで暮らすというのは、親と一緒に生活できない（事情がある）からアパートを借りるのか？それとも社会復帰のためにアパートを借りるのか？

○家主・会員グループ交流会（意見交換）第2回目 発言要旨

日 時：平成21年11月27日（金） 午後2時から3時半まで

参加者：家主2名、会員4名 合計6名

進行：神尾（地域生活支援センターあゆみ橋） 進行補助：鈴木伸（沼津中央病院）

記録他：鈴木（静岡県精神保健福祉室）、牛島（サポートセンターなかせ）

1 一人暮らしをしたい理由の意見について

- ・1人暮らしの理由はいろいろあると思うが、社会復帰・自立をするには家族や周りに支えられてなりたつ。業者は側面から支援したいと思うから、本人が殻に閉じこまらないで。

2 体験談について

①申し込み時の体験談について

- ・この辺が我々業者としても難しいところだと思う。普通のこと分かる障害者は問題ないが、手帳を所持していたり、後見人があったりする人がいるが、大家さんが判断できないので借りる側が話して欲しい。業者としてもいろいろ勉強していかないと、どこまで聞いて失礼がないか知っておかなければならないと思う。
- ・保証人についてはクリアにできるのでは？基本的に所得証明は必要だが、その際に県とか市とかが支援して、そこで障害者の状態が相談・把握できるようであれば受け入れしやすいのでは？
- ・業者によっては、所得や保証人について若干の取り扱いの違いがあるのか？
⇒基本的には保証人は1人でいいと思うが、大家さんによって、その保証人が遠方の場合などはもう一人近くの親族をつけてほしいとか、大家さんの意向によって違いが生じるのだと思う。
- ・本来であれば所得があること、それは譲れない。能力の一部が欠落している人なのか、病気の人なのか、ということだし、我々（家主）としては、経営としてお金が入ってくることと近所迷惑がない事が原則であって、障害者であるというだけでは受け入れられない。
- ・こういう感じで物件の希望があり、仕事も収入もないということならまずこれ以上は話しは進められない。自分が窓口で対応したときは、そういう場合は、障害者単独ではなく、支援をしてくれる人が一緒に窓口に来てくれないと無理だと思う。そういう形なら形なら受け入れられる。
- ・生保の場合とかですか？
⇒生保の場合は担当CW（ワーカー）と連絡を取りながら行うので比較的スムーズに行く。実際に病気がある人から入居の申し込みがあったが、CW（ワーカー）と一緒に店舗へ来るように促し、後日CWと一緒に来店した。家主にそういう形で話をしたところ

受け入れられた。仕事や収入がないところからのスタートだと非常に難しいし、意見にあるようないろいろな配慮が必要なのであれば、サポートがあることを前提として話をしていくことが必要だと思う。

- ・社員証の提示はあまりない話だと思う。
- ・CW（ワーカー）と一緒に来店して受け入れた方のその後のトラブルはあるのか？
⇒全くない。火災保険の更新の際も、契約が切れることを本人とCW（ワーカー）に伝えたところ、CW（ワーカー）が「ちゃんと更新するよう手続きします」と対応してくれたので安心した。
- ・大家さんも所有物件とか空き部屋状況とかでハードルの高さも違うと思うが、申し込んでも話がなかなか進まない場合とか、大家さんの感じやニュアンスなどから無理そうなきときはその物件に固執しないで違う物件を探したほうが得策だと思う。
- ・家主と借りる人のマッチングは業者の方で分かる。

②住んだ後について

- ・入居した後は平均的には大家さんとあまり交流したくないことが多いような印象を感じていたが…。大家から何か差し入れしてもびくびくしている人が多い

3 病気のことについて 4 オープン・クローズのことについて

こうやって書いてあることを見て思ったが、そもそもそういう人が、1人暮らしをすることで、入居後に病気が悪化してしまうことはないのか？ここまでして1人暮らしをしたいとは？

⇒病気云々ではなく、一般的に誰でも転居とかの場合の新しい環境に対してストレスを受けると思う。病気の人はその（適応や耐性の）幅が狭いのかなと思う。支援側としても、相談を受けずに本人が1人暮らしを始めてしまってから対応する場合もある。そもそも事前に当事者が支援者に相談でもしてくれれば、支援者としても何かのサポートができると思うが、実際には（本当のところ、病気が悪化するかどうかは）住んでみないと分からないと思う。

- ・病状に合わせて、街中の方がいい人もいたり、郊外の方がよかったりする人がいるのでは？
- ・すべての不動産業者が受け入れるのではなく、特定の業者が勉強会などを重ねつつ受け入れていくという形が望ましいのでは？障害者を受け入れることができる業者（店舗）にはそれと分かるシールを貼っておくとか。そうすれば、この店舗はいいのかどうかとかか門前払いされるだろうかとか、ビクビクする必要もないし、安心して申し込みができる。
- ・申し込みの用紙も通常使うものではなく、専用の物を用意すればどうか？

5 大家さん・業者さんに望むことについて

- ・もしこういう人が多いのであれば、障害者の側も大家さんに近づいていくことが必要だと思うし、オープンにしていく必要があると思う。
- ・前回言ったが、家主としては家賃が払えないというか、収入がない、仕事がないということであれば原則的には無理。生活能力が欠陥している者、挨拶が出来ない、食事が自分で作れないとかいう方が本当に自立と言えるのか？生活欠陥者である以上、フォローする人がいないと受け入れられると言えない。
- ・その人の病気のことで、症状や悪くなるサインなど、具体的なものを提供してくれること、ある人をモデルとして、そういうことについて病院のワーカーがある程度サポートしてくれる実績（モデルケース）をつくるのが業者側としては必要なかなと思う。
- ・一般の人でも難しい人が多いし、高齢者の問題なども生じてきている時代であるから、障害がある人だからというわけではなく、全体としてそういう（支援する）システムを行政には縦割りではなく作ってほしい。
- ・個々では動いているみたいだが、1つのまとまった所ではやっていない
- ・大家さんが望む具体的な支援とは？
⇒業者としては、トラブルはある意味命取りになる。家主から責められ、あの業者は…という悪い評判が広がったりすると他の大家との関係も難しくなる。業者としては「危険負担が大きい」と感ずれば、大した収益もないものには当然深入りしないと思うし…。
- ・市など行政が、障害者受け入れについて前向きな家主を募り、現実を伝え、勉強会などを行ったうえで、受け入れ可能な家主を集団化させたらどうか？
- ・精神障害というとマイナスイメージを伴うので、別の表現で状態やサポート体制を示してくれれば受け入れられる。
- ・大家さんが経営者なので、直接自分にメリットがあると感じれば、障害者のことを理解したり受け入れたりする研修にも参加するのでは？
- ・年金とかそういう収入の中から家賃を確実に保証してくれる制度とかがあれば貸し続けられるのだが…。
- ・生存確認とかは？
- ・私の場合は応じるが、他の大家さんはどうか？管理会社に物件の管理を任せている大家さんもいるし、家賃が入っているかの確認くらいしかない大家もいる。そもそも若い代になると賃貸そのものを嫌がるし、入居者との関係に深入りしないのが原則なのでは。
- ・もしそういうこと（生存確認）が必要なら、入居の際に申し出るとか契約する必要があると思う。

6 全体としての感想（自分が持っていたイメージの修正があったか？）

- ・私自身が病気のことをよく理解していないので、大家さんからそういう人は火の元の始末は大丈夫なのか？とよく聞かれるがうまく説明できない。音に敏感だと音が続くとイライラして壁を叩いて飛び出したりするのか等大家に聞かれても困る。どうすることが

原因となるのか、その結果どういう行動とるのか？

- 病名やイメージだけ聞くと大家さんからは断られてしまうので、その説明をするのが難しいと感じている。
- 自分はこういう人（障害がある人）たちとは接点はないが、受け入れる場合には不動産と大家とオープンにしてもらって前向きに理解して進めていけばいいのでは、と思う。
- 大家さんは経営のためだし、借りたい人、仲介する人、その3者が同じ立場であればいいと思う。だが、その3者だけではどうしても小さい関係になってしまってなかなか話が進まないと思う。そういう面では、行政とかもう少し大きい所で協力してもらい大きな基盤で話を進めていく必要があると思う。
- 精神障害者ではなく、生活障害というところから入って行って、その具体的なこととして精神の部分を説明してくれたほうがより受け入れやすいと思う。
- 意外にも、大家さんとコミュニケーションを取りたいという声があり驚いた。大家さんの管理方法もいろいろあるので、そういう場合は仲介業者がその代わりになればと思う。
- 直接会って話すのが一番いいと思うし、そういう時は単独ではなく、支援する人が一緒に来てくれる方がいいと思う。電話だとなかなか伝わらない部分もあるし、少しずつ理解を広げられるようにしていきたい。

(2) 当事者グループ交流会（意見交換）の発言要旨

発言要旨は下記のとおりである。

発言要旨は発言の意図や内容を損なわない程度に作成したものであり、集約及び分類も記録作成時に事務局において整理したものである。

また発言要旨は、情報交換のため相手方のグループに「書面」として提供した。

○精神障害当事者グループ交流会（意見交換）第1回目 発言要旨

日 時：平成21年11月9日（月） 午後2時から3時半まで

参加者：精神障害当事者 6名

進行：神尾（地域生活支援センターあゆみ橋） 進行補助：鈴木伸（沼津中央病院）

記録他：鈴木淳（静岡県精神保健福祉室）、牛島（サポートセンターなかせ）
柴山（東部保健所）

1 一人暮らしをしたい理由

- ・家族と離れて1人暮らしをすれば（家族との関係が悪くそれが病状悪化の原因になる人も多いと思うし）病状的にも安定すると思うが、経済的な理由から、家族からなかなか自立できないのが現状だと思う。
- ・親との関係が悪いことから家を出ようと思った

2 体験談

①申し込み時

- ・保証人は要らないところだったが、社員証（収入があること、定職に就いていることを求められたのだと思う）を見せてほしいと言われボツになった。その後、親しい友人に保証人になってもらい別のところへ入居できたが、その後も社員証を求められるのではないかと不安だった。
- ・保証人が身内でないとだめという場合が多くて困る…。
- ・保証人協会と契約していない不動産会社もあり、そういう場合はつらい。
- ・病気を明らかにして物件を探すとして、そもそも部屋の紹介までたどり着けるのか？そんな気持ちになってしまう。
- ・借りる時の入口のところ（申込時）が難しい。病気を明らかにして驚かれたりしないか、保証人の問題とか。
- ・どこまで病気を伝えて理解してもらったらいいか

②住んだ後

- ・クローズ（病気を明かさないこと）で数年間仕事をしてアパートも病気を明かさないで

借りた。何回目かの入院の時に大家さんにばれてしまったが、退院の際に大家さんが、それまでとは違い、やさしく対応してくれたことに救われた経験がある。

- ・住むところによって人間関係で何が起こるのか分からないという恐怖感を持つようになった。
- ・自治会や町内会の目というか、とても気になる。(仕事は何をしているのか、とかいろいろと聞かれてしまうので)
- ・入院のたびに住んでいるアパートはどうなってしまうのかと思う。
- ・入院により1回支払いが遅れただけで退去させられてしまった。

3 病気・症状のこと

- ・病気(統合失調症)なので、周囲の音にとっても敏感
- ・アパートにいる時間が長い。長くいることで周りのことが気になってしまい、悪化する材料になってしまう。(昼間から家にいることを聞かれたらどうしようと思ってしまうし、音が洩れていないかどうか心配なので)
- ・近所の人にどう思われているかが気になる。

4 病気である事を言うか(オープンにする)、言わないか(クローズにする)

- ・隠さないで本当のことを言ってくれたほうがよいと言われるが…。言わない(クローズ)方が本人にとっていい場合もある。
- ・大家さんと管理会社には正直にオープンでも、近所にはクローズにしたいという場合もある…。

5 大家さん・不動産に望むこと

- ・大家さんとの交流というか、普通に挨拶したり、そんな住み方ができればいいな、と思う。
- ・前回の調査で、大家さん・不動産は支援があれば可能、という回答が8割くらいだったと思う。具体的にはどのような支援なのかなと思う。大家さんは具体的にはどう思っているのか？
- ・具合が悪い時は専門家だけど、ある程度安定していて、でも少し揺れているようなときは、専門機関の支援というより、近くに身近な支援サポートがあったほうが自分としては安心できる。それが大家さんだったら安心できると思う。
- ・とくかく「音」にこだわりたい。夜などは特に静かにいられる場所、安心して眠られる場所…そんなアパートが自分の居場所であればと思う。
- ・人的環境。大家さんとのしっかりした関係性がとれること、これが自分にとって暮らしていく上での一番の安心につながると思う。
- ・睡眠が確保できるか。
- ・その住居にいて安心していられること

- ・コンビニが近くにあること等の便利さが必要
- ・年を取って働けなくなった時のことを考えると、きっと訪問看護なんかも必要なのかもしれないが、プライバシーはできるだけ守りたい。それを受け入れて、ちょっとした生存確認なんかをしてくれる大家さんがいたらいいな、と思う。
- ・オープンにして、地域の人に病気を理解してもらった方が、住んでいる当事者として最終的にはメリットがあるのでは、と思う。

6 その他

- ・ルームシェア、という住み方があるようだ。複数人で借りることで、空いているマンションを活用できるし、生活費を安くすることができる。またお互いの健康のことを気を使って当事者としてはメリットもある。他者への気遣いという点ではむしろ精神に病気がある人のほうが病気ではない人より優れていると思う。でも逆に誰が掃除をするか等色々あって生活は難しいこともある。
- ・自分自身がまず健康であること。
- ・行政がもっと整備をして欲しい。

○精神障害当事者グループ交流会（意見交換）第2回目 発言要旨

日 時：平成21年11月20日（金） 午後2時から3時半まで

参加者：精神障害当事者 8名

進行：神尾（地域生活支援センターあゆみ橋） 進行補助：鈴木伸（沼津中央病院）

記録他：鈴木（静岡県精神保健福祉室） 牛島（サポートセンターなかせ）

1 精神障害や病気に対するイメージ（に関して）

- ・「能力の一部分に…その一部に少しのサポートがあれば…」というのは具体的にどういうことか？掃除や皿洗いとかいったことか？
- ・大家・不動産さんだからというわけではなく、世間一般の受取り方だと思われ、病気と障害がどう違うかと言っても、自分でもよくわからない。
この場（意見交換の場）は機会・時間が限られているので、この部分に突っ込んで議論をするのは時間的に無理なので、アパートの貸し借りという具体的なことについて話をしていくことが大事なのではないか？
- ・病気のイメージというのは、自分たちだけでなく、行政の普及啓発という部分でも大事なのではないか？
- ・押さえておかなければならない点があると思う。精神障害者に対してマイナスのイメージを持っていると思うが、病気と障害とか欠落という部分に障害者の個々の実態が伝わっていないと感じた。

2 今までの体験から（に関して）

- ・大家さんや宅建業者さんの体験は退院して間もない人を見て言っているように思う。仕事をしていたり社会復帰して（社会で生活している期間が）長い人を見ていないように思うし、しっかり生活している人を知らないのかなと思う。悪い状態の時のことがすべて、と思われているような感じがした。
- ・住まわせてもらっている立場なので大家さんの意見にはすべて従っている。2年くらい前に状態が悪くなって入院した時、病院のワーカーさんとアパートへ荷物を取りに行き、大家さんが立ち会ってくれた。そのアパートは7部屋のうち2部屋くらい空いている所だったので退居はさせられなかった。障害者がすこし我慢すれば大丈夫なのでは。
- ・状態が悪いときには支援してくれている事業所と連絡がとれている方が安心できる場合もあると思うが、それ以外の隣にだれが住んでいるかどうかなどは、精神の病気があるなしに関係なく、一般的なことだ。
- ・できれば（理想だとは思いますが）、管理人とか大家さんとしては24時間対応できる場所があるという事があれば安心なのではないか。
- ・隣にどんな人が…というところだが、不動産へ本当のこと（オープンにしてくれ）を言ってくれと言っているが、同じアパートを借りる人たちに障害者という事を話した時に、

精神障害者がいると借りない人もいる等、不動産としては不利になって障害者に貸してくれない事はないか？

- ・警察官が立ち会って確認する、というのは障害当事者としては避けたい。システムの問題なのかもしれないが、そういうときに〇〇は部屋に入っている、という取り決めを事前にできないのか？しょっちゅう警察が入ってくるというのはどうしてもイメージが悪くなるし、なるべく警察が介入することが少ない方がよい。
- ・障害者である事を始めから不動産や大家さんに伝え、近隣等には話さない場合、何か障害者がトラブルを起こした時に、不動産や大家さんは障害者である事を知って、近隣に言ってくれなかったというトラブルにならないか？
- ・不動産と大家の立場の違いがよく分からない。

3 アパートを貸す際に心配なこと（に関して）

- ・守ってほしいこと…を契約するときに、当事者に示してくれたらいいと思う。部屋のよく見えるところに貼ってくれるのもっとよい。
- ・状態が悪い時は、どうしても思考の範囲が狭くなってしまうので、そういうものがあれば気づくことができる。
- ・障害者を入居させるときに、こういうときはここに連絡をとく、病院や支援している事業所の連絡先を覚えておくのもいいのではと思う。
- ・状態が悪いときは借りる際の保証人や連絡先に電話してくれればいいと思う。24時間サポートしてくれる機関があればいいがまだないのはこれからの地域課題だと思う。
- ・守って欲しいことを伝えたいが…というのはどういう意味か？
- ・自分はオープンにするつもりだ。しかし、それは大家さんとの信頼関係を作るということにおいてオープンにしたいという意味でもある。ので、オープンにすること、その度合いは、大家さん、隣、近隣のどこまでが必要になってしまうのか不安だし、その内容はすべて同じでなければいけないのか？
- ・完全なクローズは別として、どこまでかはともかく、オープンにするという前提の中で、門前払いというのは矛盾しているのでは？
- ・オープンにすることで不利になるのは困る。オープンにすることでお互いが安心できるシステムができればいいと思うのだが。
- ・守って欲しいこと…一般的、社会的なルールのレベルではないか？
- ・障害者個々の実態を知ってもらえていないことが、マイナスイメージという部分につながっているのではないか、と思う。

4 アパートを貸す際の希望や疑問（に関して）

- ・障害のあるなし…はその通りだと思う。障害のあるなしに関わらず生活できることは大事だと思う。

- ・保証人、家賃の担保というのは？→一般的な意味。
- ・障害の程度に関しては、自立支援法の障害区分を使ってみてはどうか？
- ・しかし、それをする（分類・ランクわけ）とランク外の人はどうなるのか？そういう人は借りられなくなるのか？
- ・借りられなくなる人が出てしまうのは、それはそれで仕方ないのでは？
- ・障害と離れた議論になるが、大家さんや不動産さんが言っていることはまっとうなこと、当たり前のことだと思うが、一方で高齢者などはどうなのか？と思うし、障害が重度の人はアパートで暮らせなくなってしまう。→サポートがないなら難しい（仕方ない）のでは？
- ・サポートづくりを含めて考えていかないといけない。でないと、ピア（当事者）の中でピア（当事者）同士が分類することになってしまうのでは？知的の分野でも脱施設が行われている。理想かもしれないが、サポート機関があればそういう分類が必要なくなるのではないか？
- ・徐々に障害の程度が悪くなっていくような捉えられ方だが、サポートがあることで回復していく、ということを伝えていくことが必要なのでは？
- ・「あの人は障害が重そうだから一人暮らしは無理だろう」とか、障害者同士で障害者を差別しあうようなこと自体を改善しなければならない。
- ・一人暮らしの理由を何故知りたいのか？それは障害者だから求められることなのか？障害者であれば基本的に親が世話をすべきというイメージなのか？
- ・障害の有無を含むプライバシーの保護と周りとの交流がうまくできるような形があればと思う。
- ・精神科病院の通院患者さんが自分のアパートの隣人だったことがある。状態が悪いときは大変な騒ぎだった。重度の人が隣にいと本当に大変だ。障害者同士で差別するわけじゃないけど、すべての人がアパートで暮らすのは大変だし、無理だと思う。そういうことのために、いきなりアパートで暮らすのではなく、グループホームからアパートへなど、システムがあるのがいいと思う。
- ・自分の理想だか、障害者の社会復帰とは、障害があっても独立・自立してアパートで暮らすことだと思うし、それが1社会人になることだと思っている。そういうイメージを持っていることを大家さんたちには分かってほしい。
- ・大家さんには、障害者に対して守ってあげる（一般的に困っているときは助けるという助け合いの心）という意識はあるのか？

5 社会的役割を果たすことに関して。（自分たちができることとは？）

- ・自分たちからすること…大家さんに挨拶する、両隣の人に挨拶する、とかすることで隣の人とコミュニケーションを持つ、実際には難しいが自分から交流するという姿勢が大切。

- ・精神に関わらず、一般的なという意味で、入居する際の挨拶などは当然。地域で暮らすというのは、お互いが迷惑を掛け合って暮らす、というのが理想なのでは？そういう中で、自分たちができることは町内会とか、班長、組長とかも回って来たときにやってみるのもいい。
- ・社会人として求められていることだと思う。相手（大家さんや不動産さんから）から求められていることも分かるし、こちらも努力していかなければならないことだと思う。ただ、そこで気になるのは、精神障害者に対して「そういうことはできない」という意識を前提として持っているように感じることだ。
- ・「ふるい、程度、分類、ランク分け」と「専門機関」というものに集約されていたように思う。その中で、自分たちにできることは、周りの人々と交流すること、具体的には挨拶ができることなのかなと思う。ただ、求められていることを一人でやるには、それが普通の社会人といえども難しいのでは？

6 地域で暮らすということ

- ・精神障害者だからといって、周囲にもこれだけ頑張っているという事を示さないといけないと言われている気がしてしまうが、ただアパートに暮らす一人の人間が担うこととしてはすごく重い。
- ・頑張って地域で暮らす…そんな必要はないのでは？折角こういう機会があるのだから、障害者にも普通に暮らす権利があることを認識したうえで、（例えば精神に障害があることを分かった上でアパートへ入居してもらい）実際のトラブルの中からお互いが学ぶ、というプロセスがあってもいいのでは？と思う。
- ・頑張るというより自分たちには何ができるか、ということ。それ以上（できない部分）はサポートがあればいいと思うが、そういう支援がもう少しはっきりしてくればいいと思う。それが自立支援法のような分類とかランクわけとかいう部分につながるのだと思うが、そういう明確なものが無い中で、大家さんとしてもそういうものの必要性を感じているのだと思う。

7 大家さん・不動産屋さんの参加に関して

- ・6名もの大家さん、不動産屋さんが参加してくれた。積極的だと思う。そういう方々を含めて、今後の意見交換の場が継続してあればと思う。
- ・もっと交流していく中で、ぶつかり、すれ違いがあってもいいと思う。そういう中で、きれい事ではなく、本当に分かり合えるものが生まれてくればいいと思う。そういう中での積み重ねが大切。トラブル→病院→入院ではなく、小さなトラブルを暮らしていく中で解決しながら地域で生活し続けられるようなものが完成されればと思う。
- ・トラブルというと大きなものばかりを想定しているようだが、それであっても精神の人ばかりが起きていることではない。そういうことも含めてトラブルに対して地域でど

うやって取り組んでいくか、トラブルということを地域づくりに活かすのが大事なのは？

- これからはいろんな人が地域で暮らすことになる。問題があるから×というのではなく、どうしていくのか、という関係を作りたい。
- グループホームの管理人や不動産業者を自分たちでやっていくのもいいのかもしれない。

(3) 家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）の発言要旨
発言要旨は下記のとおりである。

発言要旨は発言の意図や内容を損なわない程度に作成したものであり、集約及び分類も記録作成時に事務局において整理したものである。

なお、下記の発言要旨は2部構成としたもののうちの前半部分の意見交換の発言内容の要旨である。

日 時：平成21年12月 4日（金）

参加者：家主0名、会員3名 精神障害当事者8名

進行：神尾（地域生活支援センターあゆみ橋） 進行補助：鈴木伸（沼津中央病院）

記録他：鈴木（静岡県精神保健福祉室）、牛島（サポートセンターなかせ）

柴山（東部保健所）

1 障害をオープンにするか、クローズにするか

(会員)

門前払いも昔に比べれば格段になくなっていると思う。入居する際のオープン・クローズの問題があるが、業者としては、結局大家さんに伝えなければならないし、なにかあってから実は…というより最初からオープンにしたほうが大家さんへの説明や印象も良いと思う。

いずれにしても、そういうことに対して中心となるサポートセンターなどが行政の支援を受ける形で出来てくれれば良いと思う。

(会員)

業者としては、やはり保証人、所得、支援者など、大家さんに示すことが必要だと思う。退院してくる人には、すぐ働いて収入を得るという点で確証がないのであれば、サポートがある、ということはそれによって保証を与えてくれるものになると思うし、進めるうえでのポイントになるのでは？

(会員)

部屋が空いて困っている大家さんがいて、反対に住居に困っている人がいる。自分たち業者としては、障害のあるなしに関係なく、そういう状況であれば双方の希望が成り立つように仲介したいし、入居させてあげたい。業者としては、結局のところ大家さんに伝えようとするものは障害や病気の種類・程度ではなく、その人の人間性だと思うし、業者としても、その人間性を信用して伝える。

障害理解という部分で、前段として、病気や障害について大家さんの理解を深めてもらうことが（行政などの取組みで）できれば、業者としては、人間性という部分で大家さんに伝え易いと思う。

(当事者)

オープンにする、ということは良いとは思っている。ただ、それは制度的なことではなく、大家さんとの個人的な関係の中でオープンにするということと思っている。アパート住民全員、近隣も含めてオープンにして関係性を築かなければならないなら、荷が重い。

(会員)

あくまでも大家さんとの関係のことでいいと思う。業者としては、大家さん以外には言わない。

2 支援体制について

(会員)

業者から見れば、何のトラブルもなければ何のサポートも必要ない。しかし、その可能性があるのであれば何らかのサポートが必要と思う。何かあったときにそういうものがあれば助かる。業者にとってみれば、状態が悪いときに直接業者が本人と話すのではなく、支援機関が中に入ってくれて、本人と支援機関が話しをしてそれを業者が聞く、というもの（がどういう濃度で起こるかどうかは分からないが）があればスムーズに進むと思う。

(当事者)

アパートに入居すること、地域で住むことに対する総合的なサポートセンターがあればいいというのは同感である。

細かいところは実際に住んでみていろいろとトラブルはあると思うが、実際は、精神に病気がある人を病院に入れ、排除したのは「地域」である。それを元に戻すということはそれなりに、問題が生じるのは当たり前だと思う。

当事者とは、事に当たる人を指す。それならば、病気がある人のみを指すのではなく、この問題に関わっている人すべてが当事者であるはず。病院に何十年も入院して死んでいく、それはおかしい、ということをちゃんと押さえて、その上で共に考えていく場を作る、というのが大切なのだと思う。

行政に要求することも、そのアクションのうちの1つだと思う。

(当事者)

自分の隣の入居者が重度の精神障害の人で大変だった経験があり、そういう経験から前回の意見交換ではそういった重度の人はアパートで暮らすことは無理だし、グループホームなどで暮らせばいいと言った。

でも今日は、もしサポート体制があれば、その人だって今もアパートで暮らせていたかもしれない。病院、大家さん、支援機関などがスムーズに連携することでアパートや地域で暮らすことが可能じゃないか、と思うようになった。

3 現状について

(当事者)

どういふサポートが当事者にとって必要かというもの大事だが、方向性というか、過去の歴史というか、そういうものをまず知っておいてもらいたいと思う。

精神障害者を対象とした地域移行支援事業というものが静岡県でも行われている。その中で条件され整えば、住むところさえあれば病院から地域へ行けるという人が全国で7万人いるとされている。これは厚生労働省がいう数字なので実際はもっと多いと思っている。イタリアでは入院施設は全部つぶしているし、世界的に見れば日本の在院日数は非常に長い。その中で、病院から地域で暮らすということを進めていかないといけない。実際には、サポートしてくれる機関、人は少ない。であれば病院のワーカーが現状では担っているのだと思うが、それは病院の本来業務なのか？

(会員)

7. 2万人という話は知らなかった。業者としては、入居者が減り空き部屋があって困っている大家さんがいる現状は分かっていたが、一方で住宅がないという方たちがいるとは正直驚いている。でも窓口での印象では、そんな実感はない。数字と現実の「差」はなんだろうか？

(当事者)

病院が退院できそうな人をあげてサポートしていくという事業をやっているが、そこには一つは入院患者が減ると病院の経営が成り立たなくなるという意見やいろいろな問題があって、なかなか進まない。もう一つは長期的な入院の弊害がある。長期に入院していると、病院で暮らすことが当たり前、楽になってしまっただけで地域で暮らそうという意欲が低下してしまうし、食事とか洗濯とかを自分でするという能力も低下してしまう。そういう結果での7. 2万人だと思う。

(会員)

そうだとすれば、業者は待っているだけではだめなのか？

(当事者)

7. 2万人という数字に対して地域移行支援事業でわずかな人たちが退院していくのだが、それでも住宅確保が困難なのが現実。マッチングの問題や、病院の経営の問題、入院者が減ったときの病院への補償とか、そういうものだと思う。

4 入所施設について

(当事者)

退院しようとする人がいきなりアパートへという荷が重いのかも病気になる自分としては感じる。そういう前にグループホームという形態もある。グループホームをやってみたいという大家さんはいるのか？

(会員)

市内ではきさらぎや確か市営住宅でもやっていると思う。

沼津の場合は、市営住宅が建替えの時期ということもあったようだ。

(当事者)

私は今グループホームに入居している。私が入居したときはグループホームは一生いられるところだと言われた。それが自立支援法になって、自立した人はグループホームから出て行くべきと言われ戸惑っているし、いつそう言われるか不安を感じている。グループホームに入ってからいろいろと覚えなくてはならないことがあり苦労したし、いまそれをやっと覚えて生活しているのに、またグループホームを出たら、また一から覚えなおさないといけないのは辛い。

2部構成としたもののうち、後半部分である懇親を目的とした中での各参加者の発言は下記のとおりである。

なお、下記の発言内容は、各発言者の発言内容を出来る限り損なうことなく記載したものである。

「ここで、事務局から参加者への感謝を表明し、リラックスした雰囲気を作り、これまで参加して頂いた皆さんに感想を求める時間をとりたいと思います。」

事務局：これまで当事者、大家・会員さんにはそれぞれ2回ずつの意見交換をして頂き、そして今日の交流会が実施できた。皆さんにはいろいろとお忙しいなか、参加・協力して頂き、またいろいろな発言を頂きとても感謝している。今日の皆さんの発言の中にもあったように、このような取り組みは結局のところ、地域づくり、につながっているものだと思う。課題を誰かに任せてしまうのではなく、自分たちには何ができるか、そういうことを考えながら、自分たちの地域を自分たちで作るという取組みに今後つながっていければと思う。

こういう機会に参加してくれた皆さんはとてもこの件について関心が高い方たちだと思う。今後につながるためにまた皆さんの御協力をお願いしたい。

それでは、リラックスしていただけたところで、皆さんにそれぞれこれまでの、そして今日の感想を伺いたいのですが。

当事者：そうですね。もう一つ、理想なのかもしれないけど、ショートステイができるAPとかは実現できないのかなと思う。それは入院患者さんが病院を退院する前に1週間くらい練習するためという意味と、今家族と一緒に暮らしている人のためという意味もある。親子関係なんかで病状が悪化してしまう人なんか、いわゆるレスパイトという意味でAP（アパート）を2～3日とか1週間とか借りることがで

きないかな、と思う。

会 員：行政がやる制度ではないかと思う。退院をする際に、2週間とか3週間とか、そういった訓練をアパートで行って、それで大丈夫な人に退院を許可するとか、助成金を出すとか。ゴミの問題とかもあり、自治会の了解とかも必要なのではないかな。

会 員：1週間とか2週間とかそこで生活することになるとすれば、やっぱりガスとか布団とか、生活するための物品が必要になると思う。何もない部屋では生活できないわけだし、そういったものを自分で用意してもらわないといけないと思う。

事務局：制度というよりはやはり柔軟に使いがいい。全国でもそんな意味で個別に支援機関と大家さんと契約を結んで、地域ごとのやり易い方法でやったほうがいいと思うが。

会 員：制度の悪いところは、上からやらされるという点だ。こういうことは、下から、市民から意見を上げて実行していかなくてはならないことだと思う。

事務局：今日も含めてこれまでいろいろと御意見を頂いた。具体的に自分がどんなことができるのかといった話も出てきた。全体を通して皆さんそれぞれの感想は？

当事者：大家さんが今日来てないのがちょっと残念。どんな入居者が困るか、などを聞いたかった。

会 員：基本的にはこれに参加してくれた大家さんは理解が高いと思う。もちろん家賃をしっかりと払ってもらうということは前提だと思うが。

会 員：大家さんによると思う。大家さんとか業者とかに行くと嫌な思いをしたことがあるとすれば、たまたまそういう大家さんに当たってしまったと思った方がいいと思う。

事務局：当事者からの意見でもむしろ大家さんとコミュニケーションをとりたいというか、心配事を話したいという人もいれば、その辺はあまり立ち入って欲しくないという人もいる。その辺と同じなのだろうか。

当事者：日中大家さんに良く会う、すると大家さんに「仕事ですか？」と聞かれ「デイケアです」といつも答えるが、なかなか覚えてくれない(笑)

ただそういうコミュニケーションがあることは悪いことじゃないと思っている。

当事者：これで終わってしまうのかと思うともったいない気がする。せっかくこうして話すことができたし、これまでは話す機会もなかった。話す機会がなかったことでお互いが理解をすることもできなかったし、そこでマスコミなんか精神の人はあぶない人みたいか報道があつて…。だからこういった交流の場がこれからもあればいいと思う。

当事者：自分はクローズで住んでいるが、大家さんとはほとんどノータッチ。大家さんの人柄にもよるが交流はいいと思う。

進 行：ほんとに大変だった。自分だけのんびり生きていければ、何にも影響されず生きていければいいのだがそうはいかないし、人の目とか気になる。でもそれは仕方

のないことで、いろんな人と支えたり支えあったりして生きていく、そういうつながりの中で生きていくしかない、その辺をいかにお互いが心地よくやっていくかだと思う。基本的なところはお互いが譲り合ったり、お互いを思ったりしながらやっていくことだと思う。そういう意味で本当に自分自身に勉強になった。

会 員：オープンにするかクローズにするか、オープンにするならどこまでオープンにするのかということについてだが、言いたくないのであれば、それはクローズでいいと思う。それが業者に感じ取られないとか、何も起こらないのであればあえて言う必要はない。ただ言ってくれないとすれば、業者としては一般の人と変わらない対応をするので、お仕事はなんですか、とか普通に聞くことになる。

ので、それに対応できるように、保証人とか今後の仕事のこととか、聞いたことの答えられるように準備してくれればいいと思う。

基本的にはオープンにされたとしても、業者は大家さんにしか言わない。

会 員：私たちも全く障害があるとか分からないで対応してきた方もあったと思う。いまこうして「病気がある」と言って集まってきているのでそうだと分かるが、正直、そうでなければ分からない。

病気・障害ではなく、生活の場面場面で私はこういうことに困るということだと思うしそれは誰にでもあることだと思う。

会 員：明らかに困ったことがあって、それを分かっている欲しいとか、こういう状態だけれども部屋を貸して欲しいという人は、やはり正直に言ってほしいし、業者としてもそういうことを分かったうえで出来る限りの協力はする。だからそれは本人さんの意思で決めてほしい。

問題を抱えていることを前提に部屋を探すのであればそれはそれで積極的に進めてほしい。私が考える大原則は、1つが決して1人で行かないで、もう一人その方を守ってくれる方、フォローしてくれる方と一緒にいくこと、それと、お金の問題、支払の問題が起こったときはこういったバックアップがありますということ、そしてお部屋に関して何かのトラブルが起きたときにはこの人が対応してくれるということ、あと病状が悪化したとき、法的に問題が出たときにはこの人が対応してくれるということ、この3つのフォローをしてくれるという裏づけを持っていけばこの不動産屋さんでも大丈夫だと思う。

会 員：こういう機会は私も初めてで、いい経験になった。いままで正直言ってこのようなことに意識がなかったし、こんなにお部屋に困っている人がいることも知らなかった。これで終わってしまうのではなく、定期的に会ったほうがいいかなと思う。

会 員：地域移行という点でいえば、退院したばかりということなら就労はまだだと思う。就労する前が大事だと思うし、そのときはやはりオープンにしてくれたほうがいいと思う。その後、就労して収入があればオープンでもクローズでもよいのだから

ら。

業者としても、後から大家さんに言うより、最初からオープンにしてくれた方が大家さんを口説き易いし、協力もできる。

障害者に分かり易く、安心して来店・相談してもらえる店舗に貼るワッペンとかは今後、勉強会などを開き理解ある大家さんや宅建業者を育てるなかで可能になるのかもしれない。誰かと一緒にいくのもそうだが、1人で言っても対応可能な体制づくりもまた必要だと思うし、数年はかかると思うが実現できればと思う。経営環境というか、部屋が余っているとされる現状では、そういう意味では今はチャンスだと思う。

当事者：オープンにして、こういう風にうまくいった、というようなモデルができればいいと思う。

当事者：いままで自分のなかで保証人の問題がとても引っかかっていたが、たまたまだったのかな、と思うことができた気がする。

今回の経験は自分にとっていい経験になった。

当事者：これから AP（アパート）を借りてという希望の中で、やはり自分としては、制度としてオープンにするということではなく（制度としてはある意味必要なのかもしれないというのは納得はできるのだが）、自分としては、先ほど言われたような支援者と一緒に物件を探すなかで、大家さんとの個別の関係のなかで問題を解決できればと思っているし、やっぱりそうしたい。

当事者：障害者というとやはり足りないものがあるか、若しくは過剰なものがあるかどうかだと自分では思っている。そういう障害者であっても地域で AP（アパート）で暮らしている人がいるということは、なにが出来ているかって言うと「約束事が守れている」ということだと思う。自分もそういうことを大事にしながら生きていきたいと思う。

進行補：地域づくりにつながっていくものだと感じた。今日の話もそういうことだと思う。

(4) 家主・会員グループにおける各セッション発言要旨の結果分析

上記のとおり家主・会員グループの交流会（意見交換）と精神障害当事者グループの交流会（意見交換）におけるそれぞれの意見交換内容及び家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）での発言要旨等を記載した。

ここでは主として家主・会員グループの発言内容がプログラムに添って交流会（意見交換会）が実施されるに従う変化（変容）についての結果分析を行うことを目的とし、精神障害当事者の発言要旨は家主・会員の発言内容の変化（変容）を説明するための関連事項として補足的に使用する。

まず、第1回目の交流会（意見交換）において発言された内容は大きく分けて「精神障害や病気に対するイメージ」「今までの体験」「アパートを貸す際に心配なこと」「アパートを貸す際の希望や疑問」の4点であった。なお、開始冒頭に、先に実施されていた精神障害者グループからのメッセージは伝えられたものの、第1回目までには相手グループである精神障害当事者グループでの発言内容は情報提供されていないため、このセッションにおける家主・会員の発言内容をプログラム実施上での家主・会員グループのニュートラルな状態（意識）と位置づけることが出来るだろう。

精神障害や病気に対するイメージでは、「サポートがあれば生活ができる」「個々では状態が良かったりする」といった「+」と受け取れるものもあったが、「能力の一部が欠落している」「面倒を見てくれる人がいないと自分で生活できない」「全体として怖い」「TVでの報道の影響や受診歴、精神鑑定ということを通じて異常者というイメージを持つ」といった「-」のイメージが多くあったとともに、「精神に病気がある方と精神障害者は違う」といった病気と障害を分離して考える見方も見受けられた。

今までの体験からでは、「状態が悪いときは日常生活の範囲を超えている（行動をとる）」「良い時は健常者と変わらない」という「+」「-」両方の発言のほか、家主や会員の立場として「状態が悪いときは対応できない。専門のサービス事業所に連絡する」「家主・会員としては勝手に部屋に入ることにはできない」といった発言があった。

アパートを貸す際に心配なことに関しては、「ガス漏れ」「状態が悪い時の対応は近くに専門機関がないと難しい」「障害がある方への対応方法が全く分からない」などの「心配」を中心とした発言や、「トラブルがあると家主からその後の仲介を断られてしまう」「他の入居者に迷惑がかかるのでは」と思い門前払いしたくなる」といった会員の立場からの発言があった。

アパートを貸す際の希望や疑問に関しては、「病気があることを初めから言ってくれたほうが会員としては嬉しい」「家主、会員ということではなく、近隣にも挨拶するなど地域でのつながりが大切なのは？」「精神障害者ではな

く、生活障害者として程度が分かれば精神障害と言わない方がいい」など何らかの基準があったほうが大家・会員としても判断できるという受入やその条件に関する発言のほか、「アパートで暮らすことの目的は？」や「契約書に書いてあることをしっかりと守れることがすべて」といった発言もあった。

このように、第1回目の家主・会員グループにおける交流会（意見交換）は、精神障害当事者グループからの情報提供がない段階であり、全体的には精神の病気や精神の障害が捉えにくいものであることや精神に障害がある方への対応は専門機関が行うべきものであることなどを基本的な意識として、自らが直接的な関わりを行うという発言はなく、あくまで家主・会員の立場を説明するものであった。

また精神の病気や障害に関して「基準」や「程度（ランク分け）」といった「可視的」なものを設けることで、その「基準」「程度（ランク分け）」の範囲において入居を受け入れるという具体的なイメージもあったが、精神障害当事者を理解する目的というよりは、その範囲内で受け入れるという「機能的（システム）」なものであり、「問題が起こらない範囲」はどの範囲か、というものであったように感じられた。

第2回目の家主・会員グループ交流会（意見交換）での発言内容は大きく分けて「1人暮らしをしたい理由について」「（精神障害当事者の）体験談に関して」「病気のこと（オープン・クローズ）」「家主・会員に（精神障害当事者が）望むこと」「全体的な感想」の5点であった。

本セッションでは前回のセッションと違い、精神障害当事者グループの第1回目の交流会（意見交換）が実施されており、その発言要旨を本セッションの前までに郵送で情報提供している。相手グループでの発言要旨を相互に交換し情報提供を行うことは、プログラム実施上、「相手の意見を知ること、自分の意識の変化（変容）を図る」ことを目的とし、相手グループの発言内容に対する反論を目的とするものではない（反論形成の場ではない）ことを説明した。本セッションにおいては、その上で、意識の変化（変容）という視点から、相手グループの意見を確認し、その感想について発言してもらう、という手順で進行したが、少なからず相手グループの発言内容に関する反論的な意見が出された。

しかしながら、そのような中においても、「業者は側面から支援したい」「業者としてもいろいろ勉強していかないと。どこまで聞いて失礼がないか知っておかなければならないと思う」「申し込んでも話がなかなか進まない場合とか、大家さんの感じやニュアンスなどから無理そうなときはその物件に固執しないで違う物件を探したほうが得策」「障害者を受け入れることができる店舗にはそれと分かるシールを貼っておくなどすれば安心して申し込みが

できる」「通常の申し込み用紙ではなく専用のもを作ったらどうか」などや「その人の病気のこと、症状や悪くなるサイン（兆候）など具体的なものを提供してほしい」「精神障害というとマイナスイメージを伴うので、別の表現で状態やサポート体制を示してくれれば受け入れられる」「大家さん、借りたい人、仲介する人、その3者が同じ立場であればいいと思う」「精神障害者ではなく、生活障害というところから入っていった、その具体的なこととして精神の部分を説明してくれたほうがより受け入れやすい」といった意見があったほか、精神障害当事者グループが社会的役割を果たす（自分たちができること）ことの具体的な意見として「居住するアパートにおいて自分から大家さんに挨拶をするなどしてコミュニケーションを積極的にとる」との発言があったことに対し、「意外にも大家さんとコミュニケーションを取りたいという声があり驚いた」との感想があった。

第2回目のセッションでは、精神障害当事者グループの発言内容を議題として取り上げたことから、前回のセッションとの関連がやや薄くなったが、精神障害者に対するイメージに関して（障害者全体に対する）別の捉え方（「精神障害というとマイナスイメージを伴うので、別の表現で状態やサポート体制を示してくれれば受け入れられる」「精神障害者ではなく、生活障害というところから入っていった、その具体的なこととして精神の部分を説明してくれたほうがより受け入れやすい」といったこと）や理解しようとする意識とその具体的なイメージ・方法（「その人の病気のこと、症状や悪くなるサイン（兆候）など具体的なものを提供してほしい」）、そして実際に受け入れるためのアイデア（「障害者を受け入れることができる店舗にはそれと分かるシールを貼っておく」「通常の申し込み用紙ではなく専用のもを用意したらどうか」といったことに関する発言があり、前回セッションの家主・会員グループにおける意識のニュートラルな位置と比較すると「地域で暮らすこと」について「自らの立場を説明するだけ」から「もう一方の当事者として考える」などの変化（変容）があったと判断できるだろう。

第3回目の意見交換（交流会）として実施した家主・会員と精神障害当事者との交流会（意見交換）の前半部分の交流会での発言内容は、大きく分けて「障害をオープンにするか、クローズにするか」「サポート（支援）体制」「現状」「入所（中間）施設」の4点であった。これは精神障害当事者と家主・会員とがそれぞれのグループにおける意見交換の発言内容を文書で情報交換していることで知ってはいるものの、プログラム実施においては初めて一同に会することから、交流会での過剰な負担を避けるため、あらかじめファシリテーターが冒頭に全参加者から順に発言することを提案し、「障害をオープンにするか、クローズにするか」ということを最初の話題として提示したも

のではあるが、それ以降は参加者の発言内容に沿って話題が変化したものであった。また後半部分では、各者にセッションを通じた感想を求めた後は、参加者の自由な発言に委ねたものである。

前半部分では、「収入などの部分で確証がないのであれば、サポート体制などを示すことでそれに代わる保証を与えるものになる」「業者としては、結局のところ大家さんに伝えようとするものは障害や病気の種類・程度ではなく、その人の人間性だと思うし、業者としてもその人間性を信用して伝える」「業者としては入居者が減り空き部屋があって困っている大家さんがいる現状は知っていたが、一方で住宅がないという方たちがいることには正直驚いている。でも窓口の印象ではそんな実感はない。数字と現実の差はなんだろうか？」といった意見が出され、前回のセッションに引き続き、家主・会員の当事者としての意識や発言の具体化が促進される結果になったと感じられた。

さらに、後半部分では、「市民から声を上げて実行していかななくてはならない」「いまこうして“病気がある”と言って集まってきているのでそうだと分かるが正直そうでなければ分からない」「明らかに困ったことがあって、それを分かって欲しい、こういう状態だけれども部屋を貸して欲しいという人はやはり正直に言ってほしい、業者としてはそういうことを分かった上で出来る限りの協力はする。だからそれは本人の意思で決めてほしい」「障害者に分かり易く安心して来店・相談してもらえる店舗に貼るワッペンとかは今後勉強会などを開き、理解ある大家さんや業者を育てるなかで可能になるのかもしれない。誰かと一緒にいくのもそうだが、1人で行っても対応可能な体制づくりもまた必要だと思うし、数年はかかると思うが実現できればと思う。経営環境というか、部屋が余っているとされる現状では今がチャンスと思う」といった「精神障害当事者の立場を考慮・理解した上での家主・会員としてのアイデアやアドバイス」といった発言へと変化（変容）した。加えて「これで終わってしまうのではなく、定期的に会ったほうがいいかなと思う」という発言があった。

第4章 考察

精神障害当事者グループと会員・家主グループそれぞれの意見交換及び情報交換から精神障害当事者グループと家主・会員グループの意見交換（交流会）の実施へと延べ5回のセッションを実施した。

本章では研究テーマである「精神障害者と物件所有者の効果的な交流機会の創出」に関して「ナラティブの視点」を取り入れた実施方法（セッション）の効果を縦糸に置き、「具体的なイメージ形成への寄与」「ナラティブ視点の取り入れによる意識の変化（変容）」「ユニークな結果の発見」「相互理解の向上と次のステップへの期待」の4点を横糸として考察したい。

（1）具体的なイメージの形成への寄与ー「精神に障害がある人の生活」と「物件賃借を可能とする条件（社会的な役割が果たせること）」ー

家主・会員グループにおける精神障害当事者に対するイメージでは、第1回目のセッションで「精神障害という言葉から個々の状態ではなく全体として怖いというイメージ」という発言はあったが精神障害者個々に対する具体的なイメージはなかった。「精神に病気がある方と精神障害者は違う」といった病気と障害を分離して考える見方もあり、これがアパートを貸す際の条件としての社会的な役割を具体化する議論ではなく、精神の病気や障害に関し「基準」や「程度（ランク分け）」といった「可視的」なものを設け、その「基準」「程度（ランク分け）」の範囲において入居を受け入れるという発言につながっていったと思われるが、これは精神障害当事者への具体的なイメージ形成をする目的というよりその範囲内で受け入れるという「機能的（システム）」なものであった。

これが、次に行われた第2回目のセッションや情報交換、そして精神障害当事者との交流会（意見交換）を経過することにより、「精神障害者ではなく、生活障害というところから入っていった、その具体的なこととして精神の部分を説明してくれたほうがより受け入れやすい」「その人の病気のこと、症状や悪くなるサイン（兆候）など具体的なものを提供してほしい」といった意識へつながり、「いまこうして“病気がある”と言って集まってくれているのでそうだと分かるが正直そうでなければ分からない」という精神障害当事者に対する「個々への視点」へ変化していった。これは精神に障害がある方の生活の仕方そのものの具体的なイメージ形成ではないが、精神に病気があることで生活を行うある部分に障害が生じていたり支援が必要であったりするという「生活者」の視点のもたらすことができたとも言える。生活の仕方そのものの具体的なイメージ形成は、精神に障害がある方を「生活者」として捉える視点を持つことで成り立つと考えられるこ

とから、具体的なイメージの形成へ寄与できたと言えるだろう。

社会的な役割に関する点では具体的な深まりやイメージ形成はなかったものの、精神障害当事者が示した「情緒的なつながりへの期待」は家主・会員に対し、これまでとは違ったアプローチを提供できたものと思う。

(2) ナラティブ視点の取り入れによる意識の変化（変容）

ードミナントストーリーからオルタナティブストーリーへ

各セッションにおける発言要旨は第3章において記述したとおりであるが、これらの発言要旨について各セッションにおいてどのような変化があるかを明確にするため、発言の変化が読み取れるものを別紙1のとおり集約した。またそれを基に、各セッションでの意識の変化（変容）の関係図を別紙2のとおり作成した。

各セッションでは、グループそれぞれが「地域で暮らすこと」「アパートで暮らすこと」「社会的役割とは」といったことについて意見交換を行い、その考え方について「刷り合わせ」「修正」や「捉え直し」を行っていくことを想定していたが、実際のセッションでは、実施者側から提示された議題ではなく、相手グループとの情報交換を行うことで、今現実に相手のグループで取り扱われていることを議題とすることへの意識がそれぞれのグループ内で生じたことから、課題設定としては変化した部分があった。

それはこのセッションへの募集に応じた家主・会員そして精神障害当事者はそもそも相手の考えに対して「関心」があるからであろう。しかしながらそれは必ずしも「+」の側面だけではなく、家主・会員グループで言えば、あくまで「家主・会員の現状を説明するもの」であることも発言内容から把握できた。

これが相手グループからの情報提供を得たうえで次のセッションを実施することにより、実施者側が当初設定した課題ではなかったものの、住宅確保において困難が起こっているという問題や障害に関する「オープン・クローズ」という問題を外在化し、相手グループとの情報交換により、その話題について自分自身が語ると同時に自分たちが語っていることもまた相手グループにおいて語られているという相互の立場の入れ替えを体験し、セッションを進めるなかで「身近なサポート、そんな関係を大家さんと構築できたら」という当事者の意識を「ユニークな結果」として発見し、精神障害当事者との意見交換（交流会）により、それまでの意識の変化を実際に語ることで家主・会員の意識の変化（変容）を図ることができたと思う。

厳密なナラティブの手法におけるものではない部分もあるが、それはまさに「ドミナントストーリー」から「オルタナティブストーリー」への過程と捉えることもでき、利害が相反する関係から、自らの考えを修正し、刷り合わせ、共に利益を共有できる関係へと意識が変化（変容）していった過程であると言えるだろう。

(3) 「ユニークな結果」の発見

セッションにおける「ユニークな結果」の発見のプロセスについては上記に記述したとおりであるが、その内容については効果的な交流機会としての重要なポイントであると考えることから、ここで詳しく述べたい。

第1回目のセッションにおける家主・会員グループの発言内容は精神障害や病気に対する「－」イメージや物件を貸す際に心配と思うことの例や状態が悪い時に家主・会員としてはどうにもできない理由、そして精神障害当事者がアパートで1人で暮らすことに対する疑問など、その時点における「家主・会員の立場を改めて説明するもの」や「精神障害当事者に対する疑問」であった。

それらに関し、精神障害当事者グループの意見交換において、アパートで1人暮らしをすることについての自然発生的な議論のほか、相手方である家主・会員グループの発言内容を議題に取り上げたことによりグループ間での「対話」が生まれ、セッションにおいて精神障害当事者グループが言語化した、障害があることについて物件を探す際に言うのか、言うのであればどこまで言うべきかといった「オープン・クローズ」の問題や、ある程度安定している状態では専門機関の支援より大家さんとの精神的（情緒的）なつながりが精神障害当事者にとっての安心につながるという「つながりへの思い」が、家主・会員グループにとっての「ユニークな結果」として、その後の意識の変化（変容）に作用していったと推測できる。

ナラティブの手法においては、このような「ユニークな結果」については意識的に取り上げてその後のセッションを重ねていくものだと思うが、本研究調査におけるセッションでは、ファシリテーターを含めた実施者側はその存在は読み取っていたものの、家主・会員グループに対してそれらを「ユニークな結果」として意識的に提示するなどの働きかけることは行っていない。それは、本研究があくまでもナラティブの視点を取り入れたものであって、ナラティブ手法による「治療（セラピー）」を意図するものではないためであるが、各セッションを相手方のグループとの情報交換でつなぐという手法は、これら「ユニークな結果」の産出に関して有効であったと思う。

(4) 相互理解の向上と次のステップへの期待

意識の変化（変容）の結果として精神障害者との交流会における家主・会員グループの発言において、退院前訓練の必要性やその実施に対する助言、精神障害当事者が体験した家主・会員との「トラブル」に対する精神障害当事者が持った思いへの共感（共有）、物件仲介時における対応に関し精神障害当事者グループへの具体的な方法の提示と助言そして励まし、病気ではなく「生活するうえでの障害」という視点を把握できた。それは精神障害者との相互理解に基づき「我々も一緒に考えていくこと」の意識の表明であったとも受け取れるだろう。

本研究では、第1章において記述したように、昨年度実施した意識調査で把握できた「精神に障害がある人との接触経験の有無が精神に障害がある人に対する具体的なイメージ形成に影響を与える」というモデルをベースに、「精神に障害のある人とのより良い交流の機会（＝接触経験）は精神に障害のある人へのより具体的なイメージを形成することができる」との仮説を立てたうえで「効果的な交流の機会」についての実施及び検証を行うこと、その「効果測定」として「意見の修正」や「取り入れ」「捉え直し」「刷り合わせ」があるかどうかを読み取っていくこととしていた。

精神障害当事者との交流会において、家主・会員グループからの「明らかに困ったことがあってそれを分かってほしい、こういう状態だけれども部屋を貸して欲しいという人はやはり正直に言って欲しい。業者としてはそういうことを分かったうえで出来る限りの協力はする。」や「今までこういったことに意識がなかったし、こんなに部屋にこまっている人がいることも知らなかった。これで終わってしまうのではなく、定期的に会う機会を作ってほしい。」という発言は、まさに「意見の修正」や「捉え直し」といった「効果」を示すものとして良いであろう。

と同時に、具体的な成果としての「相互理解の向上」と「次へのステップへの期待」でもあり、本研究が行ったナラティブの視点を取り入れた意見交換（交流会）の実施形態（ナラティブ視点の取り入れ、各セッションの実施プロセスなど）が、質的な向上をもたらす「精神障害者との効果的な交流機会」として検証されたことを示すと言えるのではないだろうか。

なお、第1回目のセッションにおいて家主・会員グループが発言した精神障害当事者の受入のための「基準」「程度」について、精神障害当事者グループではその発言を受け、第2回目の精神障害当事者グループのセッションにおいて意見が交換された。そこでは「基準を設けると基準外の人はどうなるのか？その人は部屋を借りられなくなるのか？」「重度の人はサポートがなければアパートで暮らすのは難しい（借りられなくても仕方ない）

のではないか」や「障害者同士で障害者を差別するようなこと自体改善しなければならない」といった議論があり、家主・会員グループの意見を受け、精神障害当事者グループ内での「揺れ」が生じていた。

これが、家主・会員グループとの意見交換の中で「重度の方でも、病院、大家さん、支援機関などがスムーズに連携することで、アパートで暮らすことが可能じゃないかと思えるようになった。」という精神障害当事者の「意見の修正」があり、このセッションが家主・会員グループと同様に、精神障害当事者グループにも新たな「気づき」をもたらした。

相互理解の向上とは、家主・会員グループと精神障害当事者グループの相互の理解の向上を説明したものであるが、このように精神障害当事者グループ内における「相互理解」にもまた、このセッションが寄与したことをここに加えておきたい。

第5章 まとめ

仮説に対し、ナラティブの視点・手法を取り入れることにより家主・会員グループと精神障害当事者グループによるそれぞれの交流会（意見交換）、そして家主・会員グループと精神障害当事者グループとの交流会（意見交換）をセッションとする「効果的な交流機会の創出」について実施・検証を行った。

前章において既に述べたように、精神障害者の生活や社会的役割に関する具体的なイメージ形成については、必ずしも具体的なイメージ形成をもたらすことはできなかった。これについては実施回数などの点から改善が必要であろう。

しかし、精神障害者を全体として捉えるのではなく、個々のイメージとして捉える視点や、住宅の確保に関する問題についてそれぞれの立場を説明するだけではなく、一緒に考えていく存在＝「パートナー」として捉え直し、「このまま終わってしまうのではなく、定期的に会った方がよい」という相互理解への意識の変化（変容）や質的な向上をもたらすことが出来たことは、本研究が「効果的な交流機会」として検証されたことを意味すると思う。

今後は、精神障害者が地域移行する過程における課題の1つとしての住宅問題について、具体的には、この問題に関して関心がある家主・会員が参加するグループづくりや意見交換の中で提案のあった「安心して来店できる店舗を示すためのワッペンづくり」などの作業を行うことが考えられるだろうし、それがモデルづくり、システムづくりなどへつながっていくことが1つの方向性であるかもしれない。

そして、家主や会員がビジネスの枠を超えて、地域住民として地域づくりへどう関わっていくか、投げ出し型のクレームではなく、提案型の意見として提示の仕方を支援関係機関や精神障害当事者と一緒に考えていくことへつながることができたらと思う。そこで本研究が行った実施形態は参考になるのではないかとも思う。

この問題に関して少しでも精神障害者への物件提供に前向きに取り組んでみようとする家主・会員を核に物件紹介・提供モデルが立ち上がること、そのプロセスにビジネスの枠を超える意義を感じてもらえるような工夫をどのようにしていくかを、本研究の成果とともに今後の課題として行きたい。

<参考文献>

- 野口裕二：物語としてのケアーナラティブ・アプローチの世界へー、医学書院、2002. 6. 1
- 安林奈緒美：保健室における「ナラティブ」の意味と教育的効果ー質問紙の自由記述欄の質的分析からー、名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究第7号、2007. 6

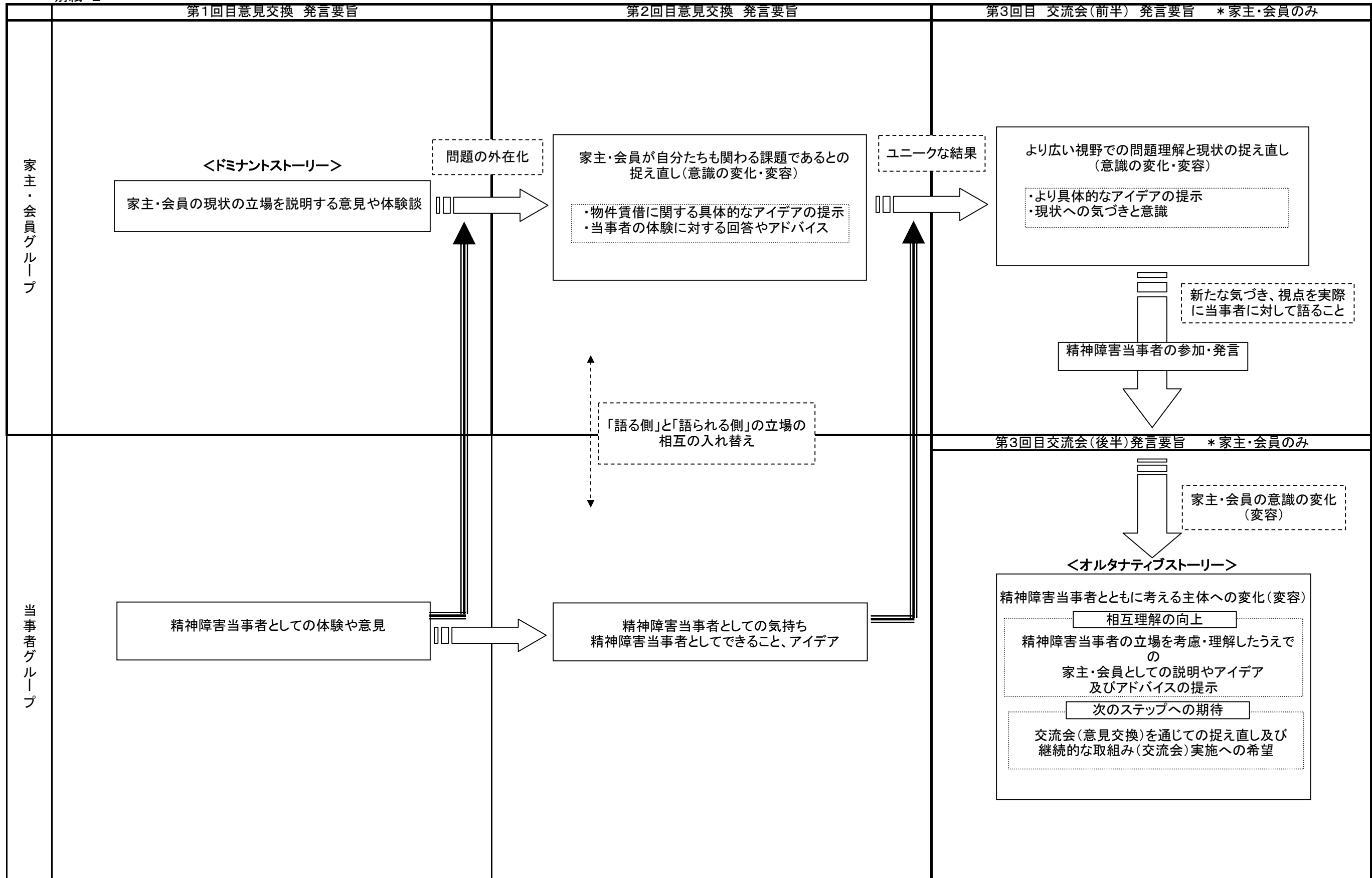
- 通山久仁子：「障害」をめぐる理解の差異はどのようにのりこえられるか、西南女学院大学紀要 VOL.10、2006

- 斎藤清二：患者と医療者の物語～Narrative Based Medicine の意義～、理学療法学第32巻第8号445頁～449頁、2005

- 岡本祐子：ナラティブと心理療法、広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要第7巻、2008

- 竹島正：精神障害者住居確保・居住支援の手引（障害保健福祉総合研究事業「精神障害者の自立支援のための住宅確保に関する研究」）、2009. 8

	第1回目意見交換 発言要旨	第2回目意見交換 発言要旨	第3回目 交流会(前半) 発言要旨 *家主・会員のみ
<p>家主 ・ 会員 グループ</p>	<p>○精神障害や病気に関するイメージ ・「精神障害」→個々の状態ではなく全体として怖いというイメージ ・受診歴、精神鑑定という報道からもたらされる(一)イメージ</p> <p>○今までの体験から ・状態が悪いときは対応できない、サービス事業所に電話する ・状態が悪いときは異常な行動をとるように思う</p> <p>○アパートを貸す際に心配なこと ・特に状態が悪い時の対応には専門機関のサポートが必要 ・障害がある方への対応方法が全くわからず心配 ・トラブルがあると家主から今後の仲介を断られてしまう ・家主・他入居者に迷惑がかかるのなら門前払いしたくなる ・不動産・大家としては契約上勝手に部屋を開けられない</p> <p>○アパートを貸す際の希望や疑問 ・病気のことは最初からオープンにしてほしい ・なぜ当人が家族から離れなければならないのか分からない ・病気というより個々の状態・程度が分かるようにしてほしい ・家主に伝えるためにはある程度の「基準」がほしい ・精神障害者ではなく生活障害者として捉えたらどうか ・精神に病気がある人を全部受け入れるのは難しい ・契約書に書いてあることを読んで理解して守ってくれればよい ・何のために1人暮らしをするのか(同居すればよいのでは?) ・障害があるなしではなく、周りの人とうまく生活できればよい</p>	<p>○1人暮らしをしたい理由について ・社会復帰・自立するため、側面から支援したい。</p> <p>○(当事者の)体験談について ・業者としても当事者にどこまで聞いて失礼がないか勉強が必要 ・家主によって保証人は違いが生じるのではないか ・支援者が一緒に説明してくれると話がスムーズに進むと思う ・家主のニュアンスから無理な物件に固執せず別の物件を探すほうがよい</p> <p>○病気のこと、オープン・クローズのこと ・1人暮らしでよけいに状態が悪化しないか? ・受入可能な店舗が判別できるようにすれば安心して相談できるのでは? ・申込書も専用のものを用意したらどうか?</p> <p>○(当事者が)家主・業者に望むことについて ・病状悪化のサインや症状として具体的なものを教えてほしい。 ・精神障害ではなく、別の表現で状態やサポート体制を示してほしい。 ・日常の見守りは契約時に言ってくれれば対応してもよい</p> <p>○全体としての感想 ・病気についてオープンにしてくれたほうがお互い前向きになれるのでは? ・家主・業者・当事者の3者は同じ立場、それを支える基盤が欲しい。 ・家主とコミュニケーションを取りたいという意見が多いことに正直驚いた。 ・単独ではなく支援者とともに話しをすることでお互いの理解が進む。</p>	<p>○障害をオープンにするかクローズにするか ・業者としては結局のところ大家さんに伝えようとするものは障害や病気の種類・程度ではなく、その人の人間性であり、業者としてもその人間性を信用して伝える。 ・障害理解という部分で前段として病気や障害について大家さんの理解を深めてもらうことが(行政などの取組みで)できれば、業者としては人間性という部分で伝え易いと思う。 ・業者としてはやはり保証人、所得、支援者など家主に示すことが必要と思う。退院してくる人はすぐ働いて収入を得るという点で確証がないのであれば、サポートがある、というこよがそれに代わって保証を与えてくれるものになると思うし、進める上でのポイントになるのでは?</p> <p>○支援体制について ・何もなければいいが、何かあるのならサポートがあれば助かる。家主・会員が直接本人と話すのではなく、支援機関が中間に入ってくれた方がスムーズに進むと思う。</p> <p>○現状について ・精神科病院での退院可能者が7.2万人ということは知らなかった。業者としては入居者が減り空き部屋に困る家主がいる現状は分かっていたが一方で住居がない人がそんなにいるとは正直驚いている。でも窓口での印象ではそんな実感はない。数字と現実の「差」はなんだろうか?業者は待っているだけではだめなのか?</p>
<p>当事者 グループ</p>	<p>○1人暮らしをしたい理由 ・家族と離れて1人暮らしをすれば病的にも安定する。</p> <p>○体験談 ・保証人は要らないところだったが、入居後、社員証の提示を請求された。 ・病状悪化で入院し退院後APIに戻ったら家主が以前より優しく接してくれた。 ・入院で1回家賃を遅納しただけで退去させられた。</p> <p>○病気・症状のこと ・周囲の音にとっても敏感になってしまう ・近所の人にどう思われているか気になってしまう</p> <p>○オープン・クローズについて ・言わないほうが本人にとって良い場合があるのではないか</p> <p>○家主・会員に望むこと ・大家さんとの交流というか、普通に挨拶したりそんな住み方ができればいいと思う。 ・具合が悪いときは専門家だけでも、ある程度安定していて、でも少し揺れているようなときは専門機関の支援というより近くに身近な支援サポートがあったほうが自分としては安心できる。それが大家さんだったら安心できる ・夜など、特に静かにいられる場所、安心して眠られる場所、そんなアパートが自分の居場所であればと思う。 ・人的環境。大家さんとのしっかりした関係性がとれること、これが自分にとって暮らししていく上での一番の安心につながると思う。</p>	<p>○精神障害や病気に対するイメージ ・精神障害者に対してマイナスイメージを持っているようだが、病気と障害とが欠落という部分に障害者個々の実態が伝わっていないと感じた。</p> <p>○今までの体験から ・家主・会員の体験は退院して間もない人を見て言っているように思う。仕事をし社会復帰して長い人を見ていないように思うし、しっかり生活している人を知らないのか、と思う。悪い状態の時がすべて、と思われているような ・警察官が立ち会って部屋を開けるというのは当事者としては避けたい。システムの問題なのかもしれないが、そういうときには〇〇は部屋に入ってよい、という取り決めを事前にできないのか?</p> <p>○アパートを貸す際に心配なこと ・守ってほしいこと…一般的、社会的なルールのレベルではないか? ・オープンにすることで不利になるのは困る。オープンにすることでお互いが安心できるシステムができればいいと思うのだが。</p> <p>○アパートを貸す際の希望や疑問 ・障害のあるなし…はその通りだと思う。 ・程度・基準…障害者同士で障害者を差別し合うことになってはいけない。</p> <p>○社会的役割を果たすこと ・自分から大家さんとコミュニケーションをとる。社会人として求められる。</p> <p>○地域で暮らすということ ・頑張って暮らす…そういう必要はないのでは? ・頑張るといって自分たちには何が出来るか、ということ。それ以上はサポートがあればいいと思うが、そういう支援がもう少しはっきりしてくればと</p>	<p>第3回目交流会(後半) 発言要旨 *家主・会員のみ</p> <p>・退院する前に2~3週間の1人暮らしの訓練をすればよいのでは?ただし、アパートには生活に必要な物品が揃っていないので自分で用意してもらう必要がある。 ・退院前訓練は制度としてより市民から意見をあげて実施していくべきだ。 ・家主との嫌な経験があるようだが、たまたまそういう家主にあたってしまったと思ったほうがいい。 ・オープン・クローズの問題だが、言いたくないのであればそれはクローズでよいと思う。それが業者に感じ取られないとか何も起こらないのであればあえて言う必要はない。 ・クローズにするのであれば業者としては一般の人と変わらない対応をするので、それに答えられるよう準備して欲しい。 ・業者として病気・障害があると分からないまま対応して来た方もあったと思う。病気・障害ではなく、生活の場面で私はこういうことに困っているということだと思う。 ・明らかに困ったことがあってそれを分かってほしい、こういう状態だけでも部屋を貸して欲しいという人はやはり正直に言ってほしい。業者としてはそういうことを分かった上で出来る限りの協力はする。だからそれは自分の意思で決めてほしい。 ・問題を抱えていることを前提に部屋を探すのであればそれはそれで積極的に進めてほしい。その際、本人1人ではなくフォローしてくれる人で行うこと、サポート体制やバックアップ体制を示すなどの準備をすれば、どこの業者でも受け入れてくれると思う。 ・こういった機会が初めてであり、いい経験になった。いままで正直言ってこのようなことに意識がなかったし、こんなに部屋に困っている人がいることも知らなかった。これで終わってしまうのではなく、定期的に会ったほうがいかなと思う。</p>



精神障害者と物件所有者との効果的な交流機会の創出に関する研究事業報告書
—平成21年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)—

平成22年3月

発行:静岡県厚生部障害者支援局精神保健福祉室
〒420-8601 静岡県静岡市追手町9-6 電話054-221-2920

事業受託者:財団法人 復康会 サポートセンターなかせ
〒410-0811 静岡県沼津市中瀬町17-11 電話055-935-5680

印刷:社会福祉法人 共生会 きさらぎ
〒410-0317 静岡県沼津市石川828-3 電話055-967-5952
